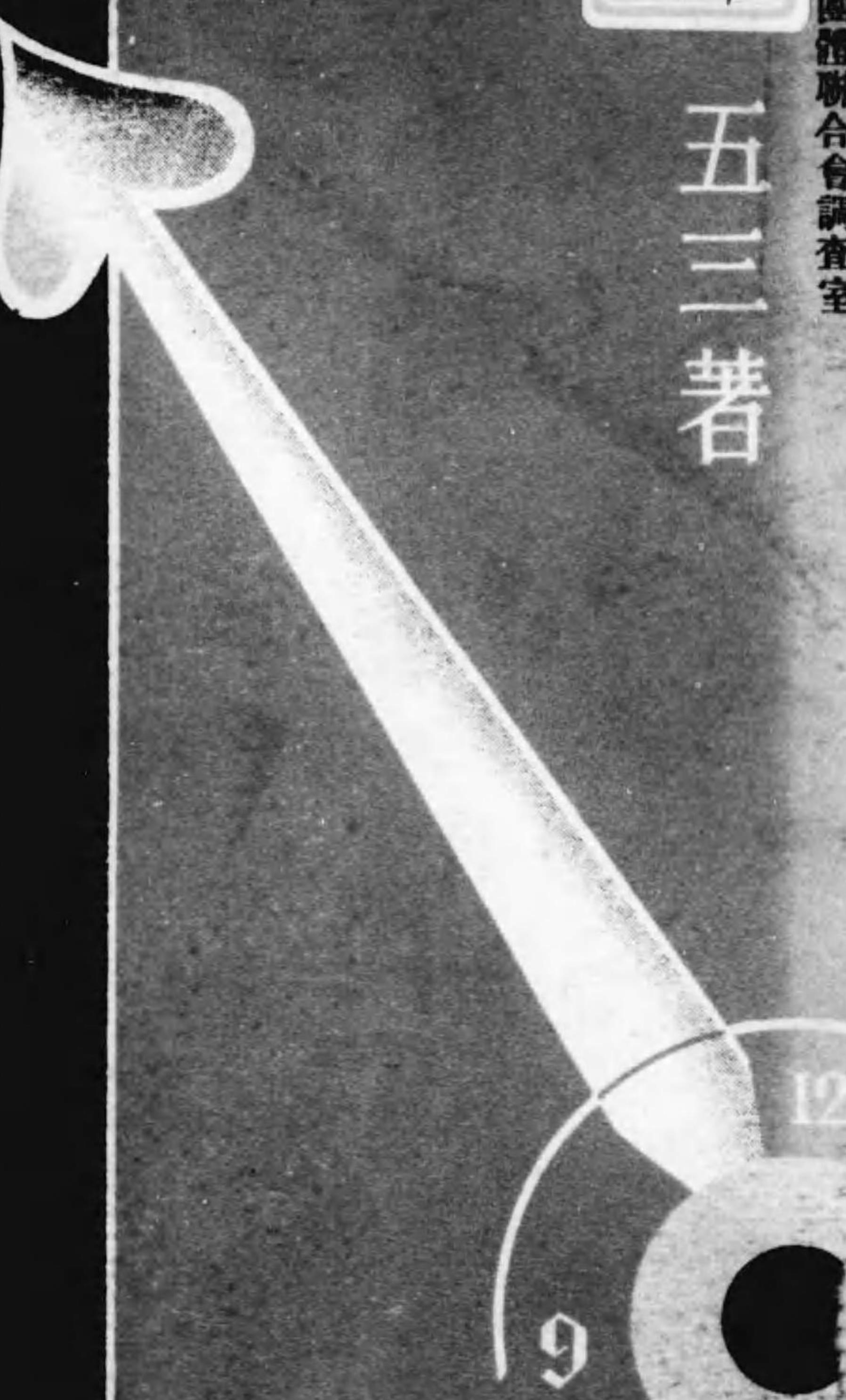


勤勞人讀本

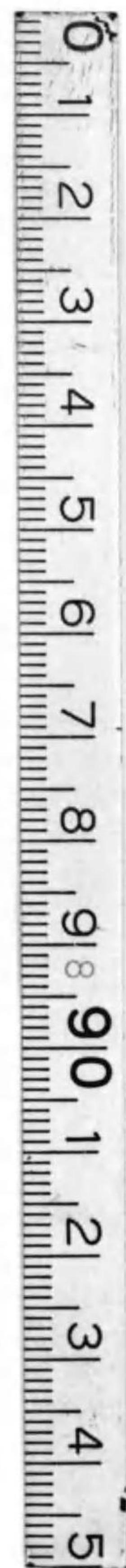


特230

574

五二一著

全國產業團體聯合會調查室



始



特 230
574

鶴

五三著

勤勞人讀本



發行所

東南情勢研究所

序

滿洲事變の勃發は、英米的世紀の舊秩序を打破し、世界新體制の確立に向つて突進する最初の狼火であり、世界の轉換に對する重大な契機となつたことは、吾々の一日も忘るべからざるところである。これに次いでイタリイは古代ローマ帝國圈の復古を目指してエチオピア遠征を開始し、またナチス獨逸はヒットラー指導のもとに第一次歐洲大戰に於いて受けたユダヤ禍を排除してオーストリーにチエツコにその合邦を進め、然して一時世界は安定するかの如き觀を與へたのであるが、遂ひに再び我が日本は英米の傀儡たる暴戾蔣介石を打倒して、眞に日華兩國民の緊密な提携を爲さんと志し、支那事變となつた。そして西歐に於いては獨伊は相結んで英佛と戰端を開き、遂ひに獨ソ開戦に發展して來たのである。西に於いては樞軸國獨伊が、東に於いてはわが日本が共に英米的世紀舊體制打破のため戰つてゐることは今更申上げるまでもない。然も最近のわが日本を包圍する所謂A、B、C、Dの陣形は露骨なる策動をなし、わが日本の必然的要要求たる東亞共榮圈確立を防害せ

んとしつゝある、われ／＼日本國民が眞に一億一心となつてこの難關を切り抜けなければならぬ重大時期である。然もこの難關突破のためには高度國防國家建設はわれわれに課せられた至上命令であり、その高度國防國家建設の中核となるものは、日本産業の振起である、そしてまたその日本産業の根幹をなすものは日本全産業人でなければならぬ。こゝに於いて勞資一體、事業一家となつて産業報國に邁進せんとする産業報國運動は一段とその重要性を増してくるのである。而して斯くの如き日本全産業人の重責に對して、われら産業人は如何に生き、如何なる勤労觀を堅持しなければならぬかに就いては、未だに所説區々たるものがあるのを否むわけにはゆかない。こゝに於いて當所は全產聯調査部に籍をおき永年本問題研鑽のため努力されつゝある鶴五三氏に乞ふて玉稿を得、こゝにこれを上梓して、出版報國の一助たらしめんとするものである。

昭和十六年十一月 日

全國產業團體聯合會調查室にて
著者 識

勤労人讀本 目次

一、世界新秩序と日本

イ、支那事變の意義	一
ロ、東亞共榮圈の確立と三國同盟	二
ハ、近代戰と勤労	三
二、日本精神と產業報國	四
イ、肇國の精神	二
ロ、勤労の精神	三
三、自由主義と革新	四
イ、自由主義と其の弊害	五

ロ、皇國の再認識……

ハ、産業報國への再出發……

四七

四、勤勞の新體制

イ、事業と産業の再編成……

四八

五、新體制の勞働生活

イ、勞働の統制……

四九

ロ、生活の設計……

五〇

一、賃金……

五一

二、勞働時間……

五二

三、養老年金……

五三

六、勤勞尊貴への道

— 2 —

一、世界新秩序と日本

昔から「稼ぐに追付く貧乏無し」とか、「百姓は國の寶」とか云つて、勤勞は大切なものです。あると教へられて來たが、今日程に勤勞が尊重され、工場にハンマを振る職工、鑄山に鶴嘴をとる鑄夫は、戰地の勇士に劣らない産業戰士であると、最大級の讃辭で掛けられた時代は、かつて無かつたと思ふ。何故このように勤勞が尊重される様になつたのであらうか。事變が終れば、再び額に汗して働く事は能の無い男の仕事だと、捨てゝ省みられないのでないか、この當然に起る疑問を解くことは、本書の目的の一つであるが、其の前に今日の勤勞尊重を招いた時代の變遷に目を轉じてみよう。

— 1 —

イ、支那事變の意義

嘉永六年六月、米使ペルリが、四隻の軍艦を率いて浦賀を訪れ、我國の門戸を叩いて以後、三百年を太平の夢の中に過して武備を薄くしてゐた我國は、列國の進歩した武器と文化とに依つて、侵略されようとする累卵の危機に曝されてゐた。この幕末の時代、鎮國攘夷をとなへ、或は進取開國を主張した人々の期せずして一致してゐたことは、神國日本を夷狄の蹂躪にまかせまいとする憂國の精神であつた。この憂國の精神は、北邊に侵略の期を窺ふ露國の謀略を除くため、單身で樺太の無人の地を尙佯して地理を調べ、ついに露國の囮はれ人となり、後釋放され、終身を北邊の防備に盡した功に依り間宮海峡に其の名を止めてゐる間宮林蔵の如き不撓不屈の士を出し、或は比較にならぬ劣つた武器をもつて鹿兒島灣に英艦と戰ひ、海を泳ぎわたつて錨を奪ひ、敵の心膽を寒からしめて、遂に英艦隊

を遁走せしめた薩摩藩士の如く勇武を揮はし、或は勤王の大義を説いて牢獄に死した吉田松陰先生の如き、數々の盡忠の士の奮起を見るにいたつた。

當時の我國が如何に危險な巣頭にたつてゐたかは、歴史の一頁をひもとけば一目瞭然であるが、幸に皇國の本義を自覺した國民は、英明なる明治天皇の下に團結し、防備を固くして一應其の危機を突破することができた。其の後我國は進取開國に決し、西洋文明の長を探り富國強兵のため臥薪嘗膽の努力を續け、第二の國難であつた日露の戰役にも徹頭徹尾の勝利を收め、かくて今日の磐石の國礎を築き上ぐることができたのである。

然かるに支那はどうか。領土の重要な所は列國に占有され、經濟の急所は英米等の小數の國に握られ、しかも尙五千年の自國文化を忘れて、徒らに歐米文化に追隨して來た。我國はかゝる状態に支那が置かれてることは、東洋永遠の安定を期すことが不可能であることを洞見して、東洋民族興隆のため、常に支那に提携の手をさしのべ、兩國が協力して

列強の侵略を排し、有色民族解放の先達となるよう誠意を盡して要求して來た。單に言葉を以て要求したのではない、我が同胞は血を流して之を實行して來た。即ち、北清事變後鐵道守備を口實として滿洲に大兵を進め、續いて朝鮮の併呑を企圖した當時世界一の陸軍國であつた露西亞に對し、我が國は國運を賭して戰ひ、支那の獨立を守つたのである。しかるに、支那は此頃から、遠交近攻の盲政策を探つて、正義人道の假面に隠れながら、後進國の搾取によつて自國の高度なる生活を維持しようとする、英米佛の諸國と相通じ、遂には、西安事件以後ソ聯と提携し、我國を孤立の狀態に陥入れようとした。

米國の支那の門戸開放の要求、日支二十一箇條約の廢棄、青島還付、九箇國條約の締結日英同盟の廢棄、三國條約による海軍條約等の一連の事實は、英・米・佛等の東亞侵略の意圖の現はれであるが、——同時に又飽迄事を好まぬ我國の平和的讓歩の結果でもある——にかゝはらず支那は自らを省みるところなく、昭和六年九月六日柳條溝事件によつて、

端的に我國に敵對行爲を示した。かくて滿洲事變は僅か半歳の間に偉大な戰績を收め、翌七年三月一日には、滿洲國の建國を見るに至つたのである。

我國が滿洲國の建國に助力し、幼兒の手をとり導くが如く、之を育成して來たのは何の爲であるか、即ち我が八紘一宇の大精神を宣布して皇德を施し、滿蒙諸民族を塗炭の苦しみから救濟し、王道樂土を建設し、東洋文化の復興をなすことにある。爾來我國は乏しき國力の中から、多くの資金と資材を費し、尊き人命を滿洲の曠野に埋めて、かつて馬賊の國といはれた滿洲に治安をもたらし、住民に平和と幸福を與へて、今日の隆々たる滿洲國の發展を來たさしめてゐる。

この様に、日本の意圖するところは、侵略に非ず、共存共榮であるにかゝわらず、蔣政權は事更に耳目を蔽つて之を認めないだけでなく、かへつて失地恢復といふやうな、誤つた標語を以て國民を愚弄し、黨派的權勢の擴充のために國民に排日侮日を教育して、抗日

戰線に投じたのである。ソ聯は、之に乗じて外蒙、新疆、陝西、山西の地に、容易に抜くことの出來ない赤色勢力を扶殖し、リースロスの指導による全支那の幣制改革は、英國金融資本の掌中に全支の金融經濟の實權を收めさすにいたつた。之に反し日本に對しては、居留民の虐殺、日貨の排斥抑留^{よこうりゅう}、皇軍の侮辱、權益の侵犯等々枚舉にいとまなく、遂に昭和十二年七月七日北京郊外蘆溝橋に於ける、支那軍の不法射擊事件となつて、今次支那事變の勃發を見るに至つたのである。

以上長々と支那事變に至る歴史的回顧をなした所以は、我國が支那事變を起したものでなく、蔣政權の誘發によつて止むなく起たざるを得なかつたことを、更めて深く認識したいからであるが、更にこのことは我國の事變處理の大方針に依つても明かである。即ち昭和十三年十一月三日の近衛聲明の要旨を示すと、

一、我國の冀求するところは東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設であり

二、この新秩序の建設は日滿支相携へ政治、經濟、文化等各般に亘り互助連環の關係を樹立するを以て根幹とし、東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を期するにあり

三、更に我國の希むる所は支那の領土に非ず、戰費の賠償に非ず、支那國民自體が更生し東亞新秩序の建設に來り投じ其の任務を分擔することにある。

一錢の賠償金も取らない、一寸の土地も求めはしない、慾しいものは協力であり、お互に榮えて行くことである、といふこの崇高な宣言こそ、我國のみに有する八紘一宇の精神で、畏くも 天皇陛下は、事變一週年に際し勅語を賜つて、この八紘一宇の國是をお示し遊ばされてゐる。

惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニ非スムハ東亞ノ安定永久ニ得テ望ムヘカラス 日支ノ提攜ヲ堅クシテ以テ共榮ノ實ヲ擧クルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ寄與スル所以ナリ

官民愈々其ノ本分ヲ盡シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪へ益々國家ノ總力ヲ學ケテ此ノ世局ニ處シ速ニ所期ノ目的ヲ達成セシムコトヲ期セヨ

誠に優渥なる 勅語を拜して、我々は盡忠報國の一念以て萬難を排し 聖慮に應へ奉らなければならぬ。

汪兆銘は、我國のこの眞意を解して日支親善の旗を掲げて新國民政府を組織し國內の統一に當つており、我國はこれを承認して其の健全な育成に協力してゐるのであるが、蔣政權が支那の奥地に二百萬の精銳をしたがへて、我國と敵對してゐる限り、事變は終了するものではない。

蔣政權軍の潰滅するときは新國民政府の威令が全支に行はれるときであり、威令全支に行はれるときは新支那の更生が始まるとおり、新支那の更生は我國との提携が不動となるときであつて、こゝにおいて始めて支那事變は根本的に解決するのである。

こう思ふと支那事變の解決は半年や一年先のことではなく、なかなか容易なことではないことがわかるが、古歌の

越えなばと思ひし峯に來て見れば

尙ほ行く先は山路なりけり

の覺悟があるならば、この困難な大事業も、容易になしとげることができる。いづれにしても、國民の覺悟が事變を解決する鍵ではなからうか。

四、東亞共榮圈の確立と三國同盟

試みに世界の地圖を開いて見よう。印度支那は佛蘭西に、マレー諸島は歐洲の弱小國であるオランダと英國とに分割せられており、フイリツビン群島は米國の屬領である。やうやく獨立國としての存在を續けて來た支那は、先に述べたように英米の驅使に甘んじてゐ

たし、泰國と雖も白色人種の搾取に曝されてゐる状態である。

この状態は、人の住んでゐる家に他人が無断で入込んで来て財産を横領し、元の主人と家族を酷使し、それで榮耀榮華を極はめてゐる様なもので、若し諸君がかかる境遇に置かれた場合、唯々諾々として侵入者に従ふであらうか。否、全力を盡して侵入者を叩出すだらうし、隣組の人々も一臂の力をかして、その家と隣組の安全を圖るだらう。これと同様に東亞の諸民族が英・米・佛・蘭などの諸國の奴隸と化して苦しんでゐる状態から解放し、それらの諸民族の復興に力をそへることは、同じ東亞の中に在る我が日本民族の責務でなければならぬ。

若し、我國がこれら被壓迫民族の正當な生存を圖つてやらないならば、我國は東亞の民族の中から孤立して、日本は太平洋の離れ島として押しこめられ、遂には亡國の悲運に際會しなければならなくなる。現に英米兩國のごときは、我國と東亞諸民族との交際が深く

なることを喜ばず、我國に鐵、石油、ゴム等の資源がないことを幸にして、これらの重要物資が我國に輸出さることを制限、又は禁止し、經濟的に日本を屈服せしめ、東亞から手を引かせようとしてゐる。

このように、日本に對して米國が鐵や石油を賣らず、英國がゴムを渡すことを拒むならば、我國としては手近にある蘭印の石油、佛印のゴム、及び支那の鐵を日本の生命の糧として求め、地下に埋まつてゐる資源を開發せざるをえないではないか。

しかも、このことは東亞の諸民族に經濟的利益を與へると同時に、これら諸民族は日本の先進文明をとり入れ民族解放の基礎を着實に築いて行くことができる。かくしてこそ始めて、東亞の共存共榮が實現することになるのである。東亞共榮圈について學者はいろいろな定義を下してゐるが、要は右の如く東亞の諸民族が政治的にも經濟的にも有無相通じ、協力提携して共存共榮の實をあぐることに外ならないのである。この協力提携の實現

が即ち東亞新秩序の實現であり、新秩序の完成された姿が東亞共榮圈である。この共榮圈の確立のため我國は支那事變を五年の永きに亘つて戰ひ、政府は蘭印、佛印、泰等に外交工作を續けて最近は相當の成功を收めてはゐるが、しかしそれは目的の何百分ノ一かが達せられたに過ぎない。列強が百年の間に培かつてゐる東亞に對する支配力に、我國が打ち勝つには、彼等が支配力を培かつた努力以上の努力を爲さなければ、東亞共榮圈は一片の紙上計畫になつてしまふのである。

しかし、我國にとつては幸にも東亞に支配力を振つて來た一方の雄である英國は、いま歐洲の天地で獨伊と近代戰の秘術を盡して戰つており、佛蘭西は脆くも敗退して、こゝしばらく英國は東亞に全力を用ふることができない時期が來た。

そもそも獨逸は先の世界大戰で植民地のすべてが奪はれ、本國も縮少さるるの憂目にあり、伊太利は我國の如く資源に恵まれない火山の國である。ムソリニーはかつて「我々は地中海の奴隸となることは出來ない」と聲明し、ナチスは「一民族、一國家、一指導者」の標榜をかゝげて、共に國家及び民族の正當な生存を要求して來た。兩國の目指すところは英佛に獨占された世界資源の解放であり、歐洲廣域經濟圈の確立を通じて、世界に新しい秩序を樹立することである。

世界の新秩序を建設しようとする、この日・獨・伊の三國にたち向つて來るのは申す迄もなく英國であり、或は援蔣政策の持續と、英國の武器庫となることを公然と聲明してゐる米國である。このように日・獨・伊三國の共同の相手が英國であり米國であるならばこの三國の間には具體的な協力關係がなければならない。これが昨年三國間に締結された軍事同盟である。もとよりこの軍事同盟は日本が直ちに歐洲戰争に加はり、獨伊が支那事變に參加することを目的とするものではなく、米國及其他の國々が支那事變及び歐洲戰争に介入することを防ぐために締結されたもので、人類の不幸である戰争がなるべく廣い地域

に擴大しないよう、しかも短日月で解決するよう、との三國政府の深慮からに外ならないのである。

しかるに米國は昨年末のルーズベルトの爐邊闇談の放送のように、日獨伊を民主々義の敵であるとして、本年の軍事費一百二十七億五千萬弗を計上し、これに援英費を加へれば二百億弗、日本の圓に換算して一千億圓といふ巨額を投じ、以て日獨伊三國を武力で押つけようと計畫してゐる。この米國の軍事費を日本の軍事費と比較してみると、支那事變費を含めた昭和十六年度の總軍事費は九十一億三千萬圓であるから、日本の軍事費は米國の軍事費の十分の一にも満たない僅少さである。この比較から見ても如何に米國の軍備擴充が大がかりなものであり、肌に粟の生ずる恐しい計畫であることが知られる。

しかし、我國も軍事費は小額なりとはいへ、慢然と米國の爲すところを眺めてゐるわけではなく、陸海軍大臣が帝國議會で言明したように萬全の對策が樹てられてゐると思ふから

國民は當局を信賴して可なりであらう。いづれにしても戰陣訓の「勇往邁進百事懼れず、沈着大膽難局に處し、堅忍不拔困苦に克ち、有ゆる障礙を突破し一意勝利の獲得に邁進」する覺悟を有するならば、米國といへども恐るゝに當らないものである。

ハ、近代戰と勤勞

わが國は、建國以來敵國に國土を侵されたことなく、戰線の後方地を攻撃する有力な武器である航空機が發達してゐるこの支那事變下に、蔣軍の航空機がたつた一機九州に現はれビラを散して歸つただけで、銃後國民は至極安心して生活を續けてゐる。これはなんと云つても日本の陸海軍の戰功の賜で、連日連夜、獨機の爆擊下にある英國民に比して、わが國民は事變下にあるとは思へない幸福な生活を續けてゐられることを、深く感謝しなければならない。しかし、それだけに歐洲の諸國民のように、戰爭の緊迫から生ずる緊張の

精神が缺けてゐるのではないかと思はれる。そこで縁起の悪いことゝ思はれるかも知れないが、二、三戦敗の慘めさについて事實を語りたいと思ふ。

今回の歐洲大戰の直前、ソ聯の治下に收められたボーランドは銀行といひ、大工業といひ、一切合切がソヴェート政府に沒收されて、一錢の賠償金も其の所有者には支拂われぬない。中小工業も個人所有が禁止され、商業と名の付くものは凡てソヴェート國營トラストに引繼がれてしまひ、個人所有が許されてゐるのは農民の耕す土地だけである。これは共産主義ソ聯としては當然のことかもしれないが、營々として今日まで商工業を築き上げて來たボーランド人にとっては、泣くに泣けない悲惨さであらう。

また今回の歐洲大戰で慘敗したフランスはどうか。獨逸軍が占領してゐないヴィシー佛國政府の治下にある非占領地帶ですら、產業の大部分は半身不隨で動きがとれず、外國から輸入される物は一つもなく、織物工場は僅か三割が操業し、三百萬人の失業者を擁して

苦しんでゐる。これに對してヴィシー政府は盛んに土に還へれと失業者に掛け農民となるように勧めてゐるが、三百萬人の失業者が耕す土地が佛蘭西本國の中に有らう筈はない。いづれ苦しみ抜いたあげく獨逸の言ふ通りになつて、占領地帶を還して貰ふ以外に方法は無いだらう。

最近、我が國民に廣く讀まれてゐるアンドレ・モロアの書いた「フランス敗れたり」といふ本を讀むと、佛蘭西が敗れたのは結局國民の團結と協力が缺け、大砲と戰車と飛行機が足らなかつたからであると自省してゐるが、このアンドレ・モロアの述懐はそのまま我國民の誠めとなり、特に武器彈薬や食糧を造る產業人は、戰爭の中に占める勤労の重要さを充分に認識して、佛蘭西の轍をふまないよう心したいものである。そこで一應近代戰といふものにふれてみよう。

支那事變に動員してゐる我國の將兵の數は、國の機密に屬するから一切發表されないの

で、ただ一口に百萬の大軍と云つてゐるが實際どれだけ動員されてゐるかは知る由もない。しかし日露戰役の戰線の最長が一二六〇杆に過ぎなかつたのが、支那事變では三千四百杆の長き戰線に敵軍と對峙してゐることから推して考へても、凡そ如何に多くの將兵が動員されてゐるか想像がつくのである。

そこでこの一人の兵士が戰場で充分の戰闘をする爲には、或る人の説によると銃後に三人乃至五人の労務者が、武器と彈丸を造つて戰地に送らなければ、戰には勝てないと計算されてゐる。このように現在の我國は事變の完遂のため驚くべき大量の軍需生産を續ければ、なければならない上に、一年に一千億圓の軍費で軍備を擴張してゐる米國と、中立條約は締結されたとはいへ、決して油斷のならないソヴェート・ロシアに備ゆるために、軍備を急速に擴張しなければならない緊急さし迫つた事態に立至つてゐる。更に其上に滿洲・支那・南洋の資源を開發して自給自足の體制を樹て、米國から鐵を買ひ、英領からゴムを買

ふことを止めなければ安心出來ないから、資源開發に要る機械や船もまた急速に造らなければならぬのである。二重にも三重にも差し迫つて生産の増強を要求してゐるのが今日の我國の現狀である。

このさし迫つて要求される武器、彈薬、建設資材は唯金を積み、機械を据付けて置いただけでは一匁の鐵も、一滴の油も生れては來ない。原料を買ひ、機械を据付け、經營者と技術者と勤勞者とが一體となり各々その職分に協力邁進するところに始めて物が生産されて行くのである。また、原料を買ふためには物品を輸出しなければならないが、この輸出商品を作るのにも勤勞がなければならぬ。

このように砲弾を作れ、機械を組立てよ、石炭を掘れとの増産には凡て勤勞が必要であるにかゝわらず、今迄一部少數の人々は、額に汗をして働くような勤勞は、能のない男の仕事だと省みもせず、労務者諸君も成り早く早く工場や礦山から足を洗つて、小商賣でも始

めたいと考へてゐたのである。しかし無限に要求される必要物資の生産計畫を前にして、額に汗する働きがなければ、物は出来ないといふ分りきつた眞理が、今更の様に認識され、工場や礎山は勿論のこと、事務所や其他の職場に働く産業人の双肩に、我國の軍備が充實するかしないかの重責が負はされたのである。實に今日の日本は、産業人が過去の勤勞が輕視された時代のことごだわらず、また勤勞を厭つたことを是正して、完全に職務を果すか否かに、國が興るか、沈むかの鍵があるのである。

これに對して労務者諸君は力強く答へてくれるだらう。

「俺等も日本人だ、一生懸命に働く」と、しかし更に言葉を續けて、「けれども事變が解決し、長期建設が一段落となつたときには、使ひ盡された筆のよう

に、再び捨てゝ省みられない時代が來るのではないか」と。

當然に起る疑問、これを日本の國體の上から考へを進めてみよう。

一一 日本精神と産業報國

私等は日本人として生まれ、寝ても起きても日本人の一團の中に生き、日本人としての精神を持ち、日本人らしい生活をしてゐるし、死ぬるも生きるも日本の國運と共にしている。従つて、勤勞者諸君の働きは良かれ惡しかれ日本の國運に影響を及ぼして來るとすれば、どうしても日本といふもの、日本精神といふものを知り、更に自分を知り、時代の流れを知らなければ、自分の働きを眞實に生かすことは出來ない。

イ、肇國の精神

西洋歴史を讀むと異民族の間で征服されたり征服したりしてゐる間に、弱少民族の血の

中に何時しか征服者の血を混せて人間の雜種が出來てゐる。ナチス・ドイツが猶太人を追放してゲルマンの血を守れと叫んでゐることは、最も手近い一つの例であるが、日本民族は幸に大和民族として全國民の凡てが渾然一體の血に繋がり、建國以來その血を傳へて來てゐる。

血が繋がつてゐるとは祖先、親子、兄弟、子孫の關係にあることであるが、この關係は皮膚の色が同様で同じ言葉を使ふといふことだけではなしに、同一の精神を持つてゐることである。「血は水よりも濃し」といつて、外國人の間では如何に兄弟以上の親友でも、こと祖國のために敵味方に分かるゝとの諺があるが、日本人はこの諺通りに、祖國が危難に赴くときには、國民の間の行掛りや、感情や、利害を超越して一致團結する外國人の習び得ない特質がある。近い例はあの口喧しい、議論の多い、派閥を組んでゐた政黨が非常時局に直面すると、自由、民憲以來の五十年の黨史と傳統を投げ捨てゝ大政翼賛

運動に溶け込んだが、こんな大事は外國では革命の流血がなければなし遂げられるものではない。

このように日本人の凡てが非常時局に際會すると、見事に一致團結するのは、利害や立場の背後に潜んで流れてゐる日本精神があるからである。丁度地下を流れてゐる水の様に人目には付かないが渴きない泉となつて湧くように、何時も我々の恵となつてゐるもののが日本精神である。それでは日本精神とは何んであるか、六ヶ敷く考へなくとも、頗る常識的に考へて第一に氣に付くことは、外國人は俺の先祖には英國人の血が混つてはゐないかしら、都合によると獨逸人の血が混つてゐるかもしれない考へるかもしれないが、日本人には其の一人／＼が立派な系圖を持つてゐないにしても、簡単に自分の先祖を神代に遡つて考へることが出来る。この考への奥に臣民が 天皇に歸一し奉る日本精神の眞髓があるのである。

支那は國としては大きく歴史も古いが、其の歴史には大きな革命が二十五回もあり堯舜の時代、夏の時代、殷の時代、周の時代、唐宋、明清と分れて、國の名が變ると共に主權者も替り、竹の節のように區切りになつてゐる。

日本は、かくの如く區切りになつてゐる國家とは違つて、二千六百年の永い間、何時の時代にも國の中心には 天皇がましまして國を治められ、國民は 天皇の下に集つて背くことがない。豊臣秀吉が天下を統一する前の戰國時代の、武將が雲の如く各地に割據して争つてゐたときも、凡ての武將の念願するところは京都に參じ、天皇の下に國內を平定しようとしたのである。このように國民の凡ては皇室を宗家と仰ぎ奉り、國民は残らず一團となり億兆心を一にして悠久の國家の生命を傳へ來り、傳へ行く全一の生命を日本國家は有してゐる。

しかも 天皇と臣民との間は、所謂權利義務に基く治者、被治者の冷い關係ではなしに

「義は君臣にして情は則ち父子を兼ねる」大御心を國家の大本としてゐる。

明治天皇の御製

照るにつけ疊るにつけて思ふかな

我がたみ草の上はいかにと

を拜誦すれば「親思ふ心にまさる親心」をもつて、臣民を慈み遊ばされることに、おのずから頭が下るのを覚えるではないか。この大御心に對し奉つる感謝は

百八十と國はあれども日の本の

これ倭にます國はあらず

と、古人はうたひ

大君ゆ預りまつるこれの身を

わたくしごとにそこなふべしや

と、自分の感情や打算からこの身を處すことなく、天皇の御爲に死し、身を捧げようとする精神、即ち忠義の念が國民の心の底に、汲んでも渴きない泉となつて流れである。即ち日本精神とは國民が日本に生を受けたる「報恩感謝」の精神と申すも差支へないと思ふ。國民がこの報恩感謝を現すためには、先づ自からが勉め勵げみ、また人と共に、この行ひを深めて、天皇のお惠を謹みて受けなければならぬ。それと同時に日本國民がこのお惠をお受けするだけではなしに、外國の人々にも分かたなければならないのであつて、これを八絃一字と申してゐる。

こうした點について、筆者はいろいろと書きたいのではあるが、何分にも限られた紙數のこの小著では充分に意を盡しえないので、フランスのボール・リシャールといふ新聞人の書いた、「日本國に告ぐ」といふ本の一節を紹介しよう。

『吾れ普く世界に正義の國をもとむ。正義の國は將來の國なり。けだし將來は正義の國

に屬すべきが故なり。正義の國日本地を嗣がん。

七ツの使命

一、獨り自由を失はざりし亞細亞の民よ。

貴國こそ自由を亞細亞に與ふべきものなれ。

二、曾て他國に隸屬せざりし世界唯一の民よ。

一切の世の隸屬の民のために起つは貴國の任なり。

三、曾て滅びざりし唯一の民よ。

一切の人類の幸福の敵を亡ぼすは貴國の使命なり。

四、新しき科學と舊き智慧と歐羅巴の思想とを自己の裏に統一せる民よ。

此等二つの世界来るべき世の此等兩部を統合するは貴國の任なり。

五、流血の跡なき宗教を有てる唯一の民よ。

一切の神々を統一して更に神聖なる眞理を發揮するは貴國なるべし。

六、建國以來一系の天皇、永遠に亘る一人の天皇を奉戴せる唯一の民よ。

貴國は地上の萬國に向つて、人は皆一天の子にして天を永遠の君主とする一個の帝國を建設すべきことを教へんが爲に生れたり。

七、萬國に優りて統一ある民よ。

貴國は來るべき一切の統一に貢献せんが爲に生れ、また貴國は戦士なれば人類の平和を促さんが爲に生れたり。

曙の兒等よ、海原の兒等よ、

斯くの如きは花と焰との國なる貴國の七つの榮譽と七つ大業なり。』

右の一文は要領よく、短い文中に、日本が如何なる國であるかを教へてゐるが、このように外國人に讃へられる國に生れた日本國民はその幸福を感謝し、尙一層深く日本精神を體

得しなければならぬ。しかば、この報恩感謝をわれ／＼は何によつて表現しうるか、それは日常の務めである勤勞を以て現すことが大切である。しかしこの勤勞に魂がないときには勤勞も死んでくる、そこで勤勞とは何ぞやを考へる必要があらう。

口、勤勞の精神

子供が七、八歳の頃にもなると卵はどうして生まれるかとか、鶏は卵からどのようにして孵るかとか、生命の不思議についてつぎつぎに質問するが、これが青年期になると、人によつて深淺の差はあつても、人生とは何ぞや、生命とは何ぞやといふ疑問を起して煩悶するものである。この煩悶は伸びようとし、自己を完成しようとする青年期の過程であるから、非常識に批難をしてはならないが、この人生觀を考へる場合に自分中心から一步も

出でないで、人生を考へることは非常な危険がある。

そこで、試みに青年に對して人生は何ぞやと問ふてみると、或る者は「生れて死ぬこと」と答へる。こんな考への者は醉生夢死の徒輩で爲すことなく死んで行くのであるから問題にならないが、「人生とは楽しんだり苦しんだりすること」であるとの答へであるならば、それは非常に注意すべき問題が伏在してゐる。何故ならばこの考へは人生僅か五十年、草の上の露の様なもので、太陽が出れば雲散霧消して跡片もないようになるのが人生であるから、成可く苦しいことを避けて樂しみを幾分でも多くとらなければ損だといふ考方が内在してゐるからである。したがつてこの考方からは自分の樂みを多くするために親が困まると、子供が苦しまうと、他人に迷惑が掛らうと、自己の周囲の人々の凡てを犠牲にして、できるだけ遊んで贅澤ぜいたくをして生きようとすることとなり、およそ勤勞とは遠い生活が行はれるのである。

冬枯に生き抜いて來た窓の外にあつた一本の桐を、私は三ヶ月間毎日——一日中見て暮したことがあつたが、其の桐の堅い蕾が、春が來るに従つてフックラとふくらんでも黄色い芽を出し、やがてその芽が伸びるにつれ黄色は茶色に、茶色は紫に、紫は薄緑色に變り、遂に濃緑りとなつて大空に繁つて行つた。今年生れた此の桐の葉は、燐々さんさんと降る日光の下では樂しそうに、嵐には如何にも苦しげに耐えて生命を育てゝ行くが、やがて冬枯が吹くと黄ばんで散つて行く。私は、この一枚の桐の葉に、何かしら人生の縮圖を見せられるような氣がして、人生の意義をしみじみと考へてみた。そして私の得た結論は、散つて行つた一枚の桐の葉は決して死んではゐないといふことであつた。

成程その桐の葉だけを見れば「生れて死ぬこと」であり、「楽しんだり苦しんだり」したことではあるが、根から上つてくる養分と、葉そのものが大氣から受ける養分とが合して、幹を太らせ、來春の蕾を用意してゐるのである。人生も又斯くの如く額に汗して働き

苦しみに耐えて生き、そうして子孫を生み文化を遺産として残して行く。その働きの中に、苦しみの中に、生と創造の悦びを持つことが出来て、醉生夢死の徒輩の、體得するとの出来ない人生を知ることができるのである。葉といふ桐の部分が、其の働きによつて桐の生命が發展される。即ち勤勞によつて、子孫が、そして國家が生長する。その悦びを知るならば、勤勞の苦しみは苦しみにあらずして、眞實の悦びであることが體得できる筈である。

かくてこの人生觀によつて、國體を通じ勤勞をみるならば、日本的な勤勞觀が當然生れなければならない。即ち日本を一本の大きな木にたとへるならば、根と幹とは皇室であり、枝や葉は臣民であつて、枝や葉である臣民が其の職分を盡すことは、生々發展する皇室に仕へまつる悦びであると信する。勿論、或る者は官吏となり、農夫となり、われわれは産業戰線に額に汗して働くのであるが、其等の凡ての働きは 天皇に奉仕する所謂職分

奉公であつて、そこには何の差違もない筈である。

明治天皇の御製に

なりはひはよしかはるとも國民の

同じこゝろに世を守らなむ

と仰せられてゐるが、この御製はどんなに仕事の種類が變り、職場職分に差があつても、畢竟皇國のために盡し世に捧げることが臣民の本分であるとの、御諭さとであると拜察する。このように職業は、決して自分一個の爲に行はれるものであつてはならず、家庭の爲に、社會の爲に、然して最高を國家の爲に盡すところに置かなければならぬ。教育勅語に「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ」と私共が先づ家庭のために盡さなければならぬ道を御諭しになり、「公益ヲ廣メ世務ヲ開」く臣民の行ふべき社會道德を示し給ひ「一旦緩急アレハ義務公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と皇國のみ民たるべき臣民

の大本を御教へ遊ばしてゐる。この御勅語を畏多きことながら謹解すれば、臣民に自分一個の爲に働くとは御教へ遊ばしてゐるものではない。家庭のために、更に進んでは社會のために、國家の爲に盡せよとの御言葉である。即ち勤労は自分の爲に行はれるのではなくに家庭、社會、國家のために行はれてこそ始めて、勤労が勤労としての光を放つのであり、職業に貴賤の無い境地がつくられるのである。

「奴は賤い奴だ」と云ふ場合の賤いとは、我利我利で人の爲、世の爲につくさないことをしてゐる。人が例へどんなに高い地位に就いてゐようと、如何に巨萬の富を擁してもようと、その人が我利我利心をもつて職業に就いてゐるならば、其の人の職業は我利心のために漬されてゐるのであつて、こうした場合にのみ職業は賤められてよいと思ふ。我々が高利貸を決して尊い職業だと思はないことは、よくこのことを物語つてゐる。之に反して人の爲め、世の爲めに働いてゐるならば、例へどんな職業であらうと生きた尊いものに

なるだらう。「勞働は神聖なり」とはこの境地を指したもので、要は勤労が尊くなるのも、賤しくなるのも其人の心掛次第であり、實踐の如何にかゝつてゐる。

この自覺があるならば、勤労には悦びがわき上つてくる。親が己れを犠牲にして子を護り育てるのは、利益を度外視した、心の奥庭からの愛があるからで、この愛のために子は安らかに育つてゆくが、同時に親は子を育てる間に知らず知らず親としての資格を完成してゐる。言ひかひれば自己を完成してゐる。これと同じく諸君が勤労を愛するならば、諸君の心中に自分の勤労を護り育てようとする不動の決意が起り、この決意を實踐することによつて尊き自己を完成することができる。しかし、この決意の前には、肉體の苦痛、技能修得の困難、心の怠り等々幾多の試練が押しよせこの決意を幾度かにぶらせるかもしれない。しかしこれを突き破つて行く間にいろいろと教へられる。勤労には先づ健康が第一だといふことが分かる。そうすると身體を大切にする。一つの技術を學ぶ、そうす

ると、さには學ぶべき新しい技術が控へてゐる。例へば一個の鐵に鏝をかけるとすれば、先づ第一に鏝の使方を練習しなければならぬ。鏝を満足に使はうとすれば、鏝をかける鐵の成分を知らねばならぬ。鐵の成分を知らうと思へば鐵の製造法を知らねばならぬ。鐵の製造を通じて鐵の原價も知ることができる。この様にして一個の鐵に鏝をかけることから最後には會社の經營に迄努力を延はしてゆくことができるといふように、無限に新しい境地を開拓して、自己を磨くことができ、そしてそれに應ずる自己の立場を着實に築いて行くことができる。

この様に、勤労は自己を立派に完成してゆく尊いものであるが、其の元はといへば勤労に對する自覺如何にかゝつてゐる。まして今日の産業人の一方の肩には東亞共榮圈確立のために資材を供給する任務をになひ、片方の肩には戰線に在る百萬の將兵に武器糧食を送る大事業を擔つてゐる。産業人の一人が一日に一個の鉢を打つことを怠るならば其れだけ

東亞共榮圈の建設を後くらかすことになる。一人の勞務者の怠りは目立ないが、これが百人になり、千人になり、百萬人になれば最早それは容易ならぬ事態となつて現れて来るだらう。之に反して精神を罩て一本一本の鉢を打てば其れはガツシリと東亞共榮圈の礎を固むるだらう。怠つて作られたために機關銃に故障が起れば、何人かの同胞は死んで行かねばならない。今日は平和の時代ではない。一旦緩急の時代である。勤労者の額に汗することに、戦争の勝敗と日本の國運が榮えるか否か有ることを思へば勤労精神を振ひ興こさずにはおれないではないか。

これ以上言葉を重ねなくとも、諸君は既にこの勤労精神を體得をしてゐるだらう。しかし、次の様な反問は當然出てくる。

「勤労者たる我々には勤労精神は十分に解つてゐる。しかし現實はどうだ。大切な米を作る農民が糞百姓と云はれ、何かといふと職工のくせにと賤しめられるのは何故だ」と。

此の質問は成る程急所を突いてゐる。それは全然嘘ではないから。さて、それでは現實はどうであらうか、またこのやうな「現實」はいかにして齎されたであらうか？これを確と

三、自由主義と革新

支那事變は五年を経過し、事變前國民の誰もが豫想しなかつた米の割當配給制が布かれ今日に至つて事變の影響^{えいきょう}がひしひしと日常の生活の上に現はれ來てゐる。しかし今次歐洲大戰の開始に先だつてパンの割當制を行つた歐洲の諸國に比すれば、ともかく今日迄食糧の割當制を探らずにやつてゆけた我國の國力の豊富さに驚くの外はないが、瑞穂國^{みずほくに}と云はれてゐる我國に、米の割當制が實施されたことは何んとしても正に劃時代的出來事で、戦爭はこうした日常の生活の上に幾多の變化を與へる。この我々の目に映する變化の裏には

日本の政治、經濟、道德を搖り動かす大きい力が働いてゐる。

戦争の規模が大きくなればなるほど一國の、ひいて世界の體制は變つて行くもので、先の世界大戰後共產主義・ロシアが生まれ、戰勝國英米が民主主義の旗を樹てゝ世界を壟斷し民主主義と共產主義の二大潮流が國際的に對立し、各國の内部に於てもこの二潮流が對立したのである。かくてこの大戰の結末の矛盾が今日の全體主義を生み、英國は没落して、日本・獨伊・米國・ソ聯の指導する四つの政治經濟の廣域圈に、今後の世界は分れるだろうといわれてゐる。このように戦争は時代を大きく變化せしめるものであるが日本、獨、伊の三國が同盟し、現狀維持と民主主義の擁護者を以て、自から任する英米兩國と對立て戦はれてゐる支那事變及び今次歐洲大戰は、既に世界の體制に大きな躍進を與へてゐる故に昔の物指で今日の種々の事態を計ろうとしたり、考へたりしても、結局狂ひの來た物指で計かると同様、正確なことを認識^{にんき}することは出來ない。從つて新しき勤勞を知る爲め

には、新しき時代を認識しなければならぬ。新しき認識のためには古い思想の脱皮作用が必要である。

1、自由主義とその弊害

徳川三百年の鎖國を解いて、開國と決した當時の我國の最も急務は、外國の優れた文物を取り入れることであつた。近代文明の利器を思ふ存分應用した軍艦に種ヶ島では大刀打はならず、學問といつても左傳、史記、萬葉等の舊を追ふのみで西洋文明とは幾多の隔りがあり、國力は舊來の農業で僅か三千五百萬人の人口を養ひ兼ねるのが維新前の狀態であつた。從つて文明開化、富國強兵を目標として、何よりも先づ西洋文明を吸收して日本を物質的に豊かにしなければならぬといふのが、當時の指導方針であつた。慶應大學の創立者である福澤諭吉先生の一學問のすすめ」といふ本の中に

「學問とは唯むづかしき字を知り、解し難き古文を読み、和歌を樂み、詩を作るなど世上に實のなき文學をいふにあらず、これらの文學も、自ら人の心を悦ばしめ、隨分調法のものなれど、古來世間の儒者和學者などの申すよう、さまであがめ貴むべきものにあらず、古來漢學者に世帯持の上手なる者少く、和歌をよくし商賣に巧者なる町人も稀なり、……畢竟其學問の實遠くして、日用の間に合はぬ證據なり、されば今斯る實なき學問は、先づ次にし専ら勤むべきは、人間普通日用に近き實學なり」

と實學を提唱してゐられるが、時局柄人の心が荒ぶるので和歌の一つも讀まなければならぬと云はれてゐる今日の時局と比べてみると、時代の移りに驚かされる一回、徳川三百年の夢が破れた當時の國民の驚き様が目に見える様である。

このように一寸でも西洋文明に近かずこうとする努力が重ねられて、日本の文明は著しく發展した。然し文明を無批判で吸收するのは危険である、と警告した先覺者もあり、

福澤先生も其の一人ではあつたが、大勢は何もかにも鶴呑^{つるのぶ}にする有様で、一國の文部大臣が人種改良論を稱へ、日本民族を優秀にするには外國人と結婚し英國語を國語とするに限るといふ怪論を放つ脱線^{だっせん}をやつてのけた。

西洋文明に追付くには工場を建て、列車を、汽船を走らせなければならぬまた、銀行も必要だとなると、これらの經營は大名、小名によつて國が分けられておつた時代の商賣道では満足に之を行ふことが出来ない。新しい商賣道は何か、新商賣道の出現を妨げてゐるもののは何か。明治維新はこの一つの課題を果すことから始められた。

その一つは政治に現はれた。切捨御免の特權で武士が藩民を統治してゐた時代は、人は生れながらにして親の職業を繼ぐべきものと定つてゐて、親が職人ならば子も又職人に、親が百姓ならば子も又百姓に、武士は親が家老であれば子も又家老に就く、といふように親子繼承^{けいしゆう}であり、百姓は絶対に他郷に移住することが禁止され、脱藩をした者には嚴罰^{げんばつ}が

課せられた。明治維新はこの二つの制限を解いて、人民は好む職業に就く自由と、全國到る處に移住することが許されはしたが、頭の中の考方は、丁醫をつけた當時と大差なく、人の持つ天賦の能力を思ふ存分發揮し、手腕を振ふにはいろいろの障害があつた。そこでこの障害を破る武器として用ひられたのが自由主義で、自由主義は元々佛蘭西のルーソーといふ學者が民約論の中で、人は生れながらにして平等で且つ自由を持つてゐる、この自由と平等がないのは國家の組立が悪いからだ、國家といふものは個人同志の相談で作られたものであるから都合が悪ければ變へができるといふ眞に大膽な主張をした。ルーソーはこの學論のためにルイ王朝に迫害され不遇の中に死んだが、カーライルに名文を書かせたフランス大革命は實にこの國家契約説の思想が働いたのである。

幸に明治維新は王政復古の大號令によつて爲され、三千年の建國の歴史は人民の契約即ち民約で國家を作つたり壞したりすることの出來ないもので、西洋諸國はしらず日本國家

は建國以來永久にかわることのない國家であることを信じて疑ふものはなかつたから、ルーソーの國家契約説は、我國體には危險極はまるものとして用ひられなかつたが、民約論の前半である自由主義思想は大いに用ひられて、所謂自由民權の運動となつて發達した。他方經濟の方面では英國に發達した個人主義の思想が採り入れられ、人といふものは自分のことを考へ、自分の爲に働くとき最も眞剣なる、故に人々は自分個人の利益の爲に經濟を營み、個人と個人の間は自由に競争をさせるならば、良質廉價の物を作ることになり人々は益々働いて、財産を殖やすに至るので、やがて其れは社會の繁榮になるといふ思想である。

封建時代に押へ付けられて來た我國の國民は、右の自由主義思想で伸び伸びとした精神を養ひ、個人主義思想とその經濟によつて、智ある者は學者となり、商才ある者は巨萬の富を積み、機略ある者は政治家となつた。かくて手と道具に代つて機械工業が發達し、國

富は著るしく増進された。斯くの如く、明治維新以後の目標であつた文明開化と富國強兵は、自由主義と個人主義を一半の原動力として遂行されたのである。

しかし満つれば虧くる例の如く、此の様に人民に自由が與へられると、之を濫用する者が現れ今迄國家發展の原動力であつたものが、反つてこの發展を妨げる原因が其れ自體の中に現はれて來た。即ち金が絶對の力を持つこととなつた結果、儲からなければ作らない儲からなければ賣らない、儲からなければ働かないといふことになつたのである。

例へば、國民の生活に缺く可からざる必要品でも儲からなければ造らずに、小數の人の愛玩する有つても無くともよい、むしろ社會には無い方がましだといふような贅澤品でも儲かるとなると何百何千の人を使つて造られる。若しこれを批難するものがあると、何を造くろうが俺の自由だと主張し、社會も之をあへて怪しまない。今から七十年前佛蘭西の一商人が、小麦の値上りを計畫して、倉庫から暗夜秘かに小麦を船に積んで英佛海峽に

之を流し、値上りを待つて巨利をせしめたと傳へられてゐるが、我國にはこの様な商人は居なかつたが、萬事はこれに近いものがあつた。

かくの如く一切萬事が凡て金で量られ、金を有する者は例へ愚者であろうと、邪しまにて財産を有するに至つた者と雖も尊敬され、之に反して持たざる者は如何に高潔の士であろうと賤まれ、持てる者は徒食するも社會は之に迎合し、額に汗して働き、社會に有用な產物をおくる者は、其の努力に對し嘲笑てうし、うが酬られた。また教育家は勞働の神聖を説いても社會は耳を藉さず、勞働者は魂をこめて物を造るのでなく、賃金を得んが爲に働き、儲からなければ働かず、例へ口に糊するために働いても、出来るだけ少く働くことに努めたかくの如き狀態では、社會は満足にたつてゆくものではなく、國家は衰退すいたいの一路をたどらざるをえないではないか。

四、皇國の再認識

五、六年前まで勤労者の生活は、工場の勤務が終つてから始まるといはれてゐた。この間違つた考へも勤労によつて國家社會に奉仕し、勤労によつて自己を完成するといふことでなしに、賃金を得るために拂ふ犠牲であるとすれば、勤労をする間は生活でないとも思へるであろう。従つて止むをえない犠牲であつてみれば、成可く短い時間を高い代價（賃金）で賣つて少なく働こう。買ふ方の事業主は、成可く安い賃金で多く働かせようと、商品を賣買するように取引される。かつてヴエルサイユ平和條約は「勞働は商品に非ず」と宣言したが現實は生活をするには幾何の賃金が必要か、といふことから賃金の高が決められずに、其時の社會に、勞働力の賣手と買手が何れが多いかといふことで、上つたり下つたりしてゐたので、此の宣言が一片の紙になつたのも當然である。

労務者は労力を高く賣ろうとし、事業主は労力を安く買ひたい、相談が合へば約束をする、これが雇傭契約といはれて、雇はれてゐても氣に喰はなければ退職するし、事業主は働きのぶい労務者は解雇をする、これで萬事が御破算だ、合點だと、不思議に思はれずに行はれて來た。大名時代の藩士は一家を擧げて代々藩主のために身命を捧げ、藩主は藩士の一生の面倒を見るといふのは雲泥の相違で、自由といへば自由であるが、其れ丈けに勤労者の生活は不安なものであつた。

勿論我國には右の様な徹底した個人主義の勞資關係は存在せず、少くとも、勞資の間には、昔の主従關係の美風が残つてはゐたが、社會の主流は冷い雇傭契約が律してあり、労働は人格の表現ではなしに、一個の物即ち商品であつた。我國の工場制度は、明治十三年頃から發達したのであるが、早くも明治三十年頃から労働争議が起り、歐洲戰後には最も激しくなつて、日常茶飯事の如く大きな労働争議でなければ關係者以外は大して關心を持

たないようになつてゐた。

また商品である労働を高く賣るために團結をしなければならぬ、斯うした自由主義的な考へから労働組合が生まれ時間短縮、賃金値上の要求を出す、容れられなければストライキを起す、事業主は之に對抗して、主謀者を解雇し、何れの事業主も此の主謀者を雇はないようにする。産業界は一時さうした紛争混亂に依て非常に禍された

勿論労働組合が、労働者の生活向上に資し、今日見られる如く幾多の社會施設や正當な労働立法の實現を見るに至つたのは、労働運動の與つて力あつたことを無視することはできないし、事業主は自發的に誠意をもつて賃金を上げ福利施設を完備して労働者の幸福を圖つたものもあつたが、多くは労働組合の侵入を防止するために縫縫的對策をとつてゐるもののが多かつた。しかもこのように國內對立に日も尙足らなかつた當時の日本は、列國の經濟封鎖のため輸出は益々困難となり、支那には排日貨が起つてゐる、この國際的

多事多難を前にして、兄弟牆に鬪ひでゐたのであつた。事業主は益々多く利益を欲する。労働者は無限に生活の向上を要求する。利益のためにには國家無く、生活のためにには事業の盛衰を意としないといふのは猶太人の特性だといはれるが、我國も西洋流の個人主義に心酔し、個人主義の經濟體制が在る限りは猶太的な傾向が起る。この悪い傾向を是正しようととして五・一五事件、二・二六事件等々の不祥事件が相次いで起つた。

個人の場合でも、國家の場合でも發展する力を外部から押へると反撥する。滿洲事變は、我國が平和的に延びようとする力を壓迫せられた當然の歸結として起つたが、このことは我國が英米追随を放棄して、獨自の進行を始めるなどを宣言したと同時に、自からを省みる機會が與へられた。自分の味方は誰か。四十三對一、この一票も松岡全權の投じた一票、國際聯盟の中に於いて文字通り四面楚歌そかの中に在ることを自覺した國民は團結を始めた。團結には我執があつてはならぬ、犠牲が要求される、持場、持場に最善を盡す、こ

れが最大のそして唯一の強力な武器だとこゝに始めて我國民は自覺したのである。

勤勞者諸君、以上のことを深く考へて貰ひたい。過去をして自からを省みることなくして眞實の自覺は湧き上つて來ない。即ち日本民族の生きて行こうとする力は、そして日本精神の眞髓はこの反省によつて鍛え磨かれる。未曾有の支那事變に際會して日本民族が強固なる團結に成功し、數年にして經濟的に破綻する、と敵性國家に觀察されてゐた我國をして不動の態勢で押しも押されもせぬ實力を發揮してゐる根源は、實にこの自覺であることを充分に認識しておかねばならぬ。

獨伊の同盟國に使し、歸路ソビエートと中立條約を締結して歸朝した松岡外相は、四月十六日東京日比谷公會堂で開かれた歸朝歡迎會の席上で左の如く述べてゐる。

「私は獨伊、ソ聯と六週間豫定通りの旅を續けて無事歸朝したのであるが、さてわが國を顧みるとこの三國に劣つてゐるか、それは斷じて劣つておらぬ、それは人間自身が劣

つておらないと確信するが、更に世界中、何處にも持つておらぬものをもつてゐる。それは天皇である。この天皇を戴いてをり、天皇即國家であるといふ信念をもつてゐる。これと腕押しの出来る國がいつたい何處にあるか、無い。……日本人たることを自覺して頑張れば何處の國でもやつてこい」（東京日日 昭和十六年四月二十七日號）

ハ、産業報國への再出發

小學生に、この日本は誰のものだと聞けば、お父さんのものであると答へる兒童はあるまい。必ず日本は天皇陛下のものだと答へるに違ひない。大人に一割^{かく}の土地を示して、これは誰のものだ、と問へば此の土地は俺の所有だ、或は誰の所有する土地だ、と答へるだろう。そこで重ねて日本全體の土地は誰のものだと聞けば、其人も亦必ず天皇陛下のものであると答へるに相違ない。このことは産業にも當はまる。そもそも産業は個人

の力で出來上つたのでもなく、其時代の人々のみが造つたものでもない。天地の恵を受け祖先が營々と努力した汗の結晶が肥沃した土地となり、山林となり、建物となり、機械となり、原料となつたもので、これを後代の我々に、より效果的な利用が委ねられるるものである。

資本とは金錢ではない。金錢は表現で、その實體である祖先の恵が資本である。恵であつてみれば粗末には扱へないし、更に之を優秀なものにして子孫に残さなければならぬだろう。これを行ふことが人道であり行はないものは畜生道である。しかしこの道は個人一個の力では行ひえない。祖先の恵である資本、資本を働かす經營、經營を動かす勤勞、この三者が一體となつたものが即ち産業で、これは單に機械の様に組立てられたものではなく、身體の様な有機體として生かすときに始めて産業は行はれるものである。

この工場は俺の工場だ、運轉しようが中止をしようが、誰の干涉も受けないぞといふ經

營觀、品物の出來榮へはどうでもよい賃金の價だけ働こうといふ勤勞觀、これに對し產業は陛下から御預りしてゐるもので、國のために經營しなければならぬといふ經營觀、勤勞は奉仕であり自己完成の道程だといふ勤勞觀、前者が個人（自由）主義の產業道であり、後者が日本產業道で、この道にたつとき日本の產業は生々として發展するのである。

明治天皇の御製に

ひらかすばいかで光のあらはれむ

こがね花さく山はありとも

國の爲いよいよはげめちよろづの

民もこゝろをひとつにはして

と仰せられてゐるが、畏れ多くも此の二つの御製は、日本の產業道であると拜察する。昔曹洞宗の名僧日置黙仙和尚が、丹波の山本新助から、「私の妻は吝嗇しみつたりで困りますからどうぞ

和尚様から一度言ひ聞かせて下さい」と頼まれて、ともかく新助と一緒にその家へ行き、迎へに出て來た妻女に、黙仙和尚はいきなり拳固けんごを固めてつき出し、

「この手が年中かうなつてゐたら如何ぢやな」

突然の奇間に驚いた妻女はやがて、

「不具でございます」

と答へた。そこで黙仙はうなづくとこんどは五本の指を開いて、

「年中開いておれば如何ぢやな」

と聞くと、

「それでもやつぱり不具でございます」

と答へたといふ逸話が傳つてゐる。このように事業主はこの事業は俺の所有だと固く握つており労務者はお前と手を握らないぞと、年中手を開いてゐたならば、日本の產業道は顯

現されない。

法律上、この事業は自分の所有と決められてゐるが、眞實は陛下からお預りしてゐるものであると思へば、自分勝手な經營は出來ない。そこに働く労務者は陛下の赤子として職分奉公を盡してゐるものであつて見れば、商品扱を止めて人格を認めなければならぬ。また、労務者も事業主は職分奉公の指揮者であると思へば、其の手足となつて全能力を盡さなければなるまい。

神々の務め果して睦び合ふ

力に浮ぶ寶船かな

といふような境地は、遺憾ながら今迄實踐されることが少なかつた。そこに禍根くわいねがあつた。この禍根を取り去つて、資本と經營と勤勞とを結合し、職分奉公をなすことが即ち産業報國である。

る、といふ關係の間に生ずるものであつて、兩者は立場の異つた二つのものであつて一つではない。與へるものは高所から見下し、與へられるものは與へる者を羨望する。事業一家とは、このような慈善の關係ではない。生活は勤勞に、勤勞は經營に、經營は資本に、資本は國家に通じこれが一體となる事が事業一家であり、これの實踐が産業報國である。そこには事業主といふ特權者も、労働者といふ階級も存在はしない。そこに在るものは等しく陛下の赤子であり、赤子たる各員が、事業の中の各々の職分に基いて、日本の產業軍を作つて行く一體の關係、即ち、生命のある人體のように、或者は頭あたまとなつて事業を計畫し、或る者は神經となつて經營を擔當し、或る者は手足となつて作業に携はり、各員が等しく、産業の繁榮と、これを通じて國家への奉仕と、更にまた國民としての生活を充實してゆこうとする一體化された生命體が在るのみである。

そこには、今迄の様に労資協調とか、産業協力とかいふものは存在しない。そのような

一 我等は國體の本義に徹し全産業一體報國の實を擧げ以て皇運を扶翼し奉らむことを期す

一 我等は産業の使命を體し事業一家職分奉公の誠を致し以て皇國産業の興隆に總力を竭さむことを期す

一 我等は勤勞の眞義に生き剛健明朗なる生活を建設し以て國力の根柢に培はむことを期す

この産業報國會の綱領は、短い文中に産業報國のなんであるかを言ひ盡し、勤勞の尊とさを教へてゐる。自由主義の時代には労務者は働かない自由があつたが、その代りに失業の苦痛と不安があつた。今日の産業報國の時代には、働かなければならぬが、勤勞は尊重される。諸君はこの何れを選ばうと思ふか。自由主義の時代には形式的恩恵がほどこされた。恩恵とは極言すれば慈善である。慈善とは美しい言葉であるが、與ふる、與へられた。

ものは、元々労資が争つてゐたのではお互に損であるから、争をやめて利益を殖やし、この利益を仲良く分配しようではないか、といふことから出發したものであつて、産業報國の精神とは天と地ほどの差がある。國民の中には、産業報國運動とは名士を招いて労務者にお説教をすることである、と考へてゐる者もある。或者はハイキングをして、健康を増進する運動だと考へてゐる者もある。これより進んだ考への人でも、労務者を生産に協力させることだとか、資本と労働の対立を緩和して、労資調整を講ずることである、と考へられてゐる。

これ等の考方も無理のない話で、現在産業報國會の行つてゐる事業が福利厚生であり、昭和十三年二月の時局對策委員會に官民朝野の士の參加をえて最初に議したのが、「労資關係調整方策」であつて、こゝで産業報國會の結成が始められたのであるから、無理もないといへば無理もないが、これらは産業報國運動の一部にしか過ぎないのである。

産業報國運動とは、要するに産業に事業一家を實現し、從來の自由主義時代の經營を、
産業報國を基調とした經營に革め、これを通じて經濟を、政治を、そして生活と道德を日
本的に立て直そうとする運動である。したがつて精神運動であると共に、所謂經濟運動で
あり、廣い意味の政治運動、即ち大政翼賛運動である。たゞこの運動を職場の中で職分を
通じて實踐しよう、産業の上に現はそ、とすることから産業報國運動の名を冠してある
にすぎない。

ところが諸君は質問するだろう。

「君の言ふことはなかなか大きい。産業報國運動といふものは、いろいろ意味の深いも
のであることも解つた。然し現實には、労働が商品でないの、公益優先だと言つたとこ
ろで、それはあたかも闇取引ができないことになつてゐて實際は闇取引が行はれてゐる
やうなもので、表面は表面、裏には裏があるから、産業報國とはお題目みたいなものさ。有

難いが書きめはない」と。

そこで筆者が

「だからこそ産業報國運動をやつてゐるのだ」

と答へれば、諸君は即座に

「俺等にだけやらせやうと思つても、そ者は行かないよ、今の俺等のくらしと職場に
於ける状態を見てくれ」

と、答へられるに違ひない。たしかに諸君の云ふことに一理はある。しかし希望を失はず
に次を讀んでもらひたい。重ねて、諸君に説教はしないから――。

四、勤務の新體制

のびる力の無い者は過去に戀々と執着する。それは墓場に片足を入れた者の心である。

また、現在のみを見て、明けてくる新しい時代に希望をかけない者は盲である。共に語るに足りない人々である。のびようとする者、光明を欲する者、今日の苦境にひるまずこれを打開しようとする意氣のある者、正義を求める子孫を愛し國を愛する者は、將來に希望をかけねばならない。

日本は今苦しい最中である。その苦しみは生みの苦しみである。この苦しみに耐えれば後は洋々として希望の天地が開ける。今は勤労者のみが苦しんでゐるのではない。商人も、事業主も、百姓も、官吏も、政治家も、諸々の人々が苦しんでゐる。この苦しみの中には自由主義の夢を追つて苦しむもの、現在を後生大事と護り通そうとして苦しむもの等々もある。然し日本は底力のある國である。若い元氣な日本人は、この生みの苦しみを耐えて行くだろうし、^た耐えなければならぬ。

1、事變と産業の再編成

事變前迄國民の九割九分までは公定價格といふ言葉を知らなかつた。全國何處でも値段が同じものは、專賣局の煙草、鹽、それに郵便局の切手位のものであると思つてゐたが、今日では機關車にまで公定價格が定まり、公定價格が即ち統制經濟だとさへ思つてゐる者も少くはない。

刀や槍をもつて戦つた、昔の戦争とは違つて、近代の戦争は我々の想像にも及ばない、多くの武器や弾薬を消費する。今日の状態は各國共秘密にしてゐるから、今次歐洲大戦で幾何の量が使はれてゐるか知ることができないが、前の世界大戦のとき、ペルダン戦に煙と消えた砲弾は、奉天會戰のとき日本軍が使つた砲弾の百倍をフランス軍が使ひ、ドイツ軍は六十倍を使ったといふのであるから、二十年後の今日では、想像すらできなゝ巨大な

消費が行はれてゐると思ふ。

しかもこの大きな軍需品は、氣永に要求されるのではなしに、短期間に全部を充たすことを要求される。この要求に應じようとすれば、從來民需品を作つてゐた工場を軍需品工場に變へ、又原料や材料も民需の消費を制限して軍需用にまわさなければならぬ。この様に一國の生産力を總動員して軍需品生産に向けるには二つの方法がある。第一は民需品の價格よりも、軍需品の價格を高め利潤を多くすれば、民需品の生産は次第に縮少し軍需品の生産が多くなる。しかし其の結果は軍需品のみでなく民需品も共に暴騰して國民生活を困苦におとし入れ、同時に戦爭成金を生じて、敵の思想謀略の乗ずる隙を與へるのみでなく、國家財政も價格暴騰のため危殆に陥入ることも豫想しなければならない。

従つて、かかる價格吊上による軍需品の充足が不適當であれば、第二の方法として生産、配給、消費の全面に亘つて國家が統制を行ひ、軍需品を確保すると共に、國民の最低

生活を保障する政策が採られなければならぬ。今日迄我國が行つて來た統制經濟は即ちこれであつて、物資の使用又は消費制限、價格の公定、利潤統制、賃金統制等々國家總動員法を中心として經濟の統制が行はれて來た。

ところが、この統制經濟はそもそも自由主義經濟を原則として認めて、ただその運営を法律や行政の力即ち権力をもつて一定の方向にむけようとするのであるから、自由主義的に運営されてゐる企業は、利益の多い方へ、統制の弱い方へ、と流れて行く傾向がある。例へば、一昨年の冬から本年迄、我々の日常生活で重大な關心を呼起した木炭についていふと、木炭の價格が公定された爲に、木炭にして賣るより公定のない立木のまゝで賣る方が利益が多いので、立木が盛んに賣買され木炭が市場に出ることが悪くなつた。そこで、政府は立木の價格を押へ、消費者が直接山元より木炭を買受けて木炭の價格を買あふらるるに於けるため縣外移出には當局の許可を要する出荷統制をなした。そして政府は

府縣

に一定量の木炭を生産するよう割當をなし、消費地では切符制が施行された。

この木炭統制の一例でも明かな様に企業が利益を追ふて、統制經濟の拔道を探すことを微に入り細を穿つ統制を以て防がなければならぬのは、結局自由主義の經濟體制の上に、統制經濟が行はれてゐるからであつて、自由主義經濟體制そのものを新しい經濟道德をもつて組み變へなければ、今日我國の要求する生産擴充を遂行することが困難である。かかる必然的動向は昨年十二月七日、閣議により決定した新經濟體制確立要綱となり、同要綱の示す「日滿支を一環とし、大東亞を包含して自給自足の共榮圈を確立し、その圈内における資源に基きて國防經濟の自主性を確保し官民協力の下に重要産業を中心として綜合的計畫經濟を遂行しもつて時局の緊急に對處し國防國家體制の完成に資しよつて軍備の充實國民生活の安定國民經濟の恒久的繁榮をはからんとする」方針がこゝに確定された一つの理由がある。

右の要綱の中で、注目しなければならないことは、計畫經濟といふ文字が使はれて統制經濟といふ文字が使はれてゐない。もし統制經濟は事變のためのみに行はれてゐるものであり、事變が終れば當然元の自由主義經濟にかへるものと考へるならば、計畫經濟といふ文字は確に不確當である。そもそも自由主義經濟は生産、配給、消費等の經濟活動は國民各自の自由に委ねて國家がこれに干渉しないのが立前である。これに反して計畫經濟は右の自由を制限して國の定めた生産計畫、配給計畫、消費計畫の範圍内で國民の經濟活動を行はせようとするもので、自由主義經濟が個人主義經濟といはれ、計畫經濟が全體主義經濟といはれるのは、右の相違があるからである。

もしも事變が終つたとき、再び自由主義經濟に復活するのであれば、水と油ほどに違つた全體主義經濟を布く必要はない筈である。しかし儲からなければ作らない、儲からなければ賣らない、儲からなければ働かないのでは、例へ生産擴充が完成し、世界に平和が再

び訪れる時代となつても、以前のように國內相刺が再び起つて、國全體の經濟力を用ひて、國力を増進し、國民の厚生を高めることは、思ひもよらないことである。しかしこうした遠い將來のことだけで計畫經濟を布くのであれば、日本は今や支那事變といふ重荷をになつてゐるのであるから、出来るならば經濟界に激變げきへんをあたへ、國民生活に非常に影響する——例へば商業者の轉業——經濟の改編は避けたいのであるが、東亞共榮圈といふ大事業を長年月に亘つて行ふには、間に合せの統制經濟ではとうていこれを遂行することができない——とすれば多事多端の事變中であろうと自由主義の弊害を根本的に抜きとる方法を講じ、これに代つて、日本的にして完全なる經濟體制が採用されなければならない。かく觀察すると明治維新に重農主義が捨てられ、商業、工業が重視されたように、自由主義經濟は過去の幕の中に閉されて、公益を第一位に、私益は公益を通じてのみ得られる全體主義經濟——計畫經濟が其れに應する機構をもつて登場して來るのである。

この計畫經濟はもとより政府が大綱をにぎつて生産、配給、消費の諸計畫を綜合的に立案するのではあるが、この立案を助け、且つこれの實施の統轄に當るものは、各々の企業が組織してゐる經濟の諸團體である。現在商工業には數多くの經濟團體があるが、しかし之等の團體は一定の秩序の上に組織されたものではなく、其の目的も多分に企業の利益を主張することにあるので、右のような重大な任務を行ふには不適當なものが多い。そこで政府は之等の團體を新しい構想の下に再編をしようと急いでおり、近く勅令も發布され、鐵鋼其他の一、三の重要な産業にさしあたり組織される筈であるが、つひには凡ゆる經濟部門に亘つて、經濟團體が組織され、これが全國的に集つて最高經濟團體をつくることが豫定されてゐる。

かく、企業の各々が何れかの經濟團體の中に包容され經濟團體は有機的に組立てられるのは先きにも少しふれたように、經濟團體が國家意志を以て國家目的に従ひ、全企業を一

元的に統率し、又これにより國民經濟の計畫性を確立し、政府の協力機關として國家總力の發揮に當るのであるが、このために經濟團體には原材料の配給其他について、所屬の企業を統制する權限が與へられ、或る程度企業の死活の權をもつことが許されることになるであろう。このように、今度組織される經濟新體制下の經濟團體は、もはや過去の個人或は企業個々の利益擁護機關から、國家の經濟的機關に發展飛躍をするのである。即ち經濟新體制確立要綱は、その基本方針を次の如く示してゐる。

(一) 企業體制を確立し資本、經營、勞務の有機的一體たる企業をして國家綜合計畫の下に國民經濟の構成部分として企業擔當者の創意と責任とにおいて自主的經營に任せしめその最高能率の發揮によつて生産力を増強せしめ

(二) 公益優先、職分奉公の趣旨に従つて國民經濟を指導すると共に經濟團體の編成により國民經濟をして有機の一體として國家總力を發揮し高度國防の國家目的を達成せ

しむるを要す。

右の要綱で明がな如く、新經濟體制は企業の擔當者即ち經營者に對し、自主的經營によつて生産力を增强する責任を負はしめてゐる。公益優先、職分奉公は國家に對して責任を果す新しい經濟道德であり、基準であり、そこには、もはや個人の放恣な利潤追求は許されず、國家目的に沿ふときには利潤は與へられるが、これに反するときには經濟活動を行ふことができなくなる。

こう考へてみると自由主義經濟の中に企業を營んで來た者にとつては、計畫經濟とは國民の自由を狹める、全く窮屈なものだと一應は感ぜられるだろう。しかし國民は過去に充分な自由を惠まれてをつたか、或は折角惠まれてゐた自由を、お互が狭くしてはゐなかつたか、金持は金錢の番人に成り下り、勤労者は賃金の奴隸となり、血を分けた國民が争ふことを、自由競争と稱してゐなかつたかと、反省されなければならない。成程競争も或る

程度は、進歩發達を促すが、度を越すと、正しき者が必ず優者になる、とは限らないし、又競争は人間に活力を與へるが、正論に依らざる競争はお互を敵視し合ひ、協力を忘れさせる。即ちかつて我々は自由を求めるに稱しながら、事業と事業は敵視し合ひ、小賣商と百貨店は争ひ、農村は都會と争ひ、その農村の中では地主と小作人が仇敵視し、政友と民政とは黨争を久しくしておつたが、かゝる誤れる争の中には眞實の自由は存在しなかつた。何故ならば、これらの自由は霸道の自由であつて、眞實の自由は共に笑ひ、共に泣き、苦樂を共にする協力の中にこそあれ、争のみの中に自由を求むることは、盜人に正義を求むるに等しいからである。

ドイツはかつて國內が麻の如く柔れて、國民は各黨派に分裂割據し、政變は常に流血を伴つてをつた。しかも經濟は破綻に瀕して、六百萬人の失業者は街頭を埋めてゐたが、ときの政府はかゝる状態を開拓すべき何等の方策も有してゐなかつた。このときナチスは政

權をとり、先づ國內を政治的に統一し、徹底せる統制經濟を實施して僅か五年にして六百万の失業者を完全に一掃、工場を新設擴張し、且つ各種の社會保險を充實し、國民の厚生福祉を圖り、ゲルマン民族の團結をもつて、再軍備を完成以て失地を恢復し、今日の強大をなしたのである。ナチスが政權を握つてから現在まで九年の短期間にかくも完全に復興して、此次の大戰に佛蘭西を壓倒し、英國を窮地に追ひ込んでゐる力の基は七千萬のドイツ國民が國家目的に統合され、歸一され、動員された協力にあつたことを思ふと、未曾有の非常時局に直面してゐる我國にも、どうしても國民の協力を實踐する協力體制が必要であることが痛感せられる。

勿論、ナチス流をそのまま日本に移し植ゑてはならぬことは云ふ迄もないが、しかし其の努力と工夫は學ぶべきものが多い。まして、闇取引其他の不都合な經濟行爲が横行してゐる状態を、一日も早く打破するため、經濟的な國民の協力體制である經濟新體制を速

かに實現し、計畫經濟を完遂して、國力の充實を圖らなければならぬ。

今や、經濟新體制と共に行政機構の改革を議せられており、國民の政治的協力を實現する大政翼賛會は政黨に代つて設けられたのである。小學校は國民學校に代つて日本精神の鍊成に發足し、隣組は設けられて貧富の別を越えて、其の住居地を護ることが要請される。このように日本は今大きな革新期に遭遇してゐるのであつて、この革新の流れの中から勤勞の部面を見なければ、盲人が象をなでて象は柱の如きものだ、と言つたと同様の認識不足に陥入るだらう。我々は野蕃人ではない。世界に秀でたる日本の勤勞者である。目を開き心を大にして勤勞の新體制を自覺しよう。

四、勤勞の新體制

勤勞とは何か。それは物の價値を創造することである。或者は山から鑛石を掘つて鐵を

作り、或者は鐵をもつて機械を作り、事務員は机に凭つて事務を執る。共に人の世に有用の物を創造し、又はこの創造を助けるのである。勤勞が國家にとつて缺く可からざるものであるのは、勤勞が價値を創造するからであつてそれだけにお國のために盡^{つく}すのには、創造の務を最大限に發揮^{はつき}することが、勤勞者にとつて最も大事なことである。

イタリーの勤勞體制を規定してゐる勞働憲章の第二條に

「勤勞は智能的、技術的又は筋肉的、其他凡ての形態に於て、一個の社會的義務である。勤勞が國家に依つて保護せられるのは此の爲であり、而も此の爲のみである。」

と定めてあるが、これは國民の凡てが創造の務をもつて國家に盡すべきことを國民の義務としてゐる。このイタリーの勤勞觀は權利義務の觀念から出ておつて、日本の勤勞は奉仕であるとするものとの間には可なりな違ひもあるが、勤勞が國家にとつて如何に重要なものであるかといふことの参考になると思ふ。

しかし、このように大切な勤労を、従来のように勤労者と勤労者との間、或は勤労と經營、及資本との間をバラバラの儘に置いたのでは、一の勤労の力は何時まで経つても一以上の力とはならない。それには勤労に精神をあたへ、勤労の組織をして、有機的に運用して行くといふ必要が起つてくるのである。軍隊が百萬の大兵を前後左右の百里の間に配置し、しかも戦闘につれて移動しながら常に秩序整然として困苦缺乏を克服し、赫々たる戦勝を收めるのは軍人精神によつて團結し、其の組織の力を以て戦ふからである。もし軍隊からこの軍人精神と組織の力を抜き取つたならば、百萬の大軍も一萬の軍隊をもつて殲滅することは容易なことであらう。これと同じく、百萬人の支離滅裂になつてゐる勤労者より、勤労精神を體得し、國家目的に統一されて組織された十萬の勤労者の方が、百萬人の勤労者以上に創造の務を果たすだらうと思はれる。

このように、組織は活動の源泉として非常に大切であり、有效なものであるが、しから

ば組織とは如何なるものであらうか。先づ組織とは部分と全體から成つてゐる。例へば部分を一とし、全體は部分の一が集つた十であるとするならば、十が一つに固まつたものでなければ、完全な組織であるといふことはできない。即ち部分が完全に務を盡すとき全體は充實され、全體を指揮する者の下もとに部分の意志と活動が一元的に握られ、指揮者の意志が部分の隅々に傳達されるときに、はじめて其の組織は敏活になるのである。

先に述べた經濟新體制の機構として組織される經濟團體も、隣組も、大政翼賛會も此の組織の力を活用しようとする國民の協力體制であるが、諸君が會員となつてゐる產業報國會はこの組織の力を活用し、勤労を以て國家目的達成に資せんとする資本、經營、勤労の協力體制である。従つて產業報國會の目的は國家目的によつて貫かれており、一企業の、或は一勤労者の利己心を満たさるために、組織されたのではない。自由主義時代における勤労は先きに述べたように事業にとつては、一個の商品の如きものであり、勤労者にとつ

ては生活の手段にしか過ぎなかつた。かくの如く事業も勤労者も共に勤労を奴隸の立場に置いてゐたところから解放し、勤労を以て國家に奉公し、人格を磨き、物の價値を創造する榮譽ある立場に置くために、産業報國會は組織されたのである。言ひ換ふれば、過去の利己的な個人主義の殻から脱して、資本、經營、勤労が國家目的に沿ふよう自からを正そうとする運動である。

したがつて、産業報國會は會社の勞務係の勞務管理の補助をするような、單なる會社の御用機關でもなければ、かつての労働組合のように、労働條件の維持改善を目的としてゐた如き狹い見地に起つものでもない。産業報國會及び其の會員は、かゝる狹い見地から脱して、視野を廣め、産業報國會本來の目的を實踐化するため、左の任務を遂行しなければならない。即ち國家産業の要求する労働力を確保することを第一の任務とし、勤労者の能力を最大限に發揮し、且つこの能力を無用に損傷しないようにすることを第二の任務とし

なければならない。第三の任務は舊體制を革新して國內に清新激刺の氣風をみなぎらし、東亞共榮圈の確立といふ政治的目標を達成するために同志的結合をつくり、國民的の推進力たらしめることがある。これらの任務を遂行するためには、産業を擔當する勤労者の地位及待遇が確保され、その生活が刷新され、向上されることが望ましい。従つて勤労者の立場を正しく主張することが第四の任務となる。

かかる高き理想と重責をもつ産業報國會は、現在四百五十六萬人の會員が五萬四千四百の單位産業報國會に組織されてゐる。單位産業報國會は府縣毎に集つて府縣産業報國會をつくり、全國的にこれらが集められて昨年十一月二十三日に大日本産業報國會が組織された。

今や勤労新體制の組織は、經濟新體制の組織に先だつて一應整備し、實踐の段階に入つたのであるが、先きに述べた四箇の重き任務はどうして遂行されるものであらうか。街頭

に出て叫ぶことによつてか、諄々の議論によつてか、産業報國會の實踐はそうした浮び上つたものでなく、大地に足を踏みしめる如く、自己の職分を完全に實踐すること即ち職分奉公によつて始められるのである。各勤労者が自己の周圍にある職場の上長及同僚と協心一體となり、生産力をたかめるのである。勤労が企業に全く融合するとき、即ち、生命體の部分としての勤労がその機能を完全に發揮されるとき、國家産業も繁榮し、勤労者は勤勞に依つて御國に盡すことができ、尙其の上に國民の福祉を増進することができるるのである。

戦陣訓に

諸兵心を一にし、己の任務に邁進すると共に、全軍戰捷の爲欣然として沒我協力の精神を重んすべし。

と、訓されてゐるのは、以て我々勤労者の座右の銘とすべきであると思ふ。

この職分奉公を完全に果すには職場に於ては上長並に同僚と、企業全體の中では事業主

を中心として、全員が打つて一丸となつた團結をつくらなければならない。これが即ち勤労新體制の基礎をなす事業一家である。この事業一家を實現するためには勤労者の意志を經營者に通じ、又は經營者の意志を勤労者の隅々に達せしむる機關を設けて、勤務作業上の研究及實踐を始め、勤労者の福祉を増進することが講ぜられなければならない。

聖德太子十七條憲法の一條には「和を以て貴しと爲し、忤ふことなきを宗とせよ。」と仰せられ、十七條には「大事は獨り^{ただ}斷^きむべからず、必ず衆と與に宜しく論^{あげつ}ふべし」と仰せられてゐる。經營の立場にあるものも、職場にハンマを振ふ勤労者も共に職分奉公をなしてゐる。この間に和があり、共に語り、共に圖^はつて、勤労者は事業のために、事業者は勤労者のために盡すならば、美しき事業一家が完成されるのである。しかるに、勤労者が産業報國會を利慾を満足さすための道具とし、經營者は勤労者を押へるために産業報國會を利用するならば、正宗の名刀をもつて悪事を働く者と稱されても致方はない。忘れてはな

らなことは協心協力が産業報國會を動かす原動力であり、團結の極致は又こゝにあることである。

一日のうち半日近くは我々は職場の中で生活をする。この生活が不愉快で、職場に親愛の情が起らないならば、其人の生涯は如何に不幸なものだらう。父と母とは氣が合ひ両親と子供がしつくりと結び合つてゐるところの家庭は楽しく榮えるように、事業が家庭のように睦び合つてゐれば、國家も、事業も、勤勞も榮える。事業を離れて、勤勞を考へることは出來ないし、勤勞を離れて事業を考へることは出來ない。この睦び合ひこそ榮えの基であり、事業一家の極致である。これを勤勞新體制要綱は次の如く述べてゐる。

一、企業經營者を以て指揮者とし經營體に所屬する全勤勞者を以て構成する特別社團組織たること（特別社團とは産業報國會のこと 筆者）

二、構成員が經營體において各々その職分に基き協心一體となりて生産性を最高度に發

揚することを推進すると共に、勤勞精神を確立しその福祉を増進し勤勞の根基を育成培養することを目的とし、これがため必要な事業を爲すこと。

三、生産性の向上、福祉の増進等勤勞に關する一切の事項に關し上意下達を行ふ機關並に之等の事項に關し特別に研究及び實踐の促進に當る機關等必要な機関を設くること。

以上によつて産業報國會の設立された意義と、勤勞新體制の全貌については諒解されたと思ふが、然し尙次の如き疑問は殘る。

「成程、産業報國會はお話の通り高遠な理想があり、一生懸命働けば、國に御奉公することが出來て、地位も生活も良くなつてゆくといふのだから、結構なものではあるが、現在の産業報國會は大した活動もしてゐるとは思へないし、生活も前より苦しくなつてゐる。理想が實現するのは未來のことではないだらうか」と。

なるほど、一應そう考へられるのも無理からぬところであるが、單に現實から一步も離れずに觀察しようとするところに、新しい天地が望めないのでなからうか。

五、新體制の労働生活

自由主義の時代には個人の生活は其の個人が責任をもたなければならなかつた。従つて、榮耀あぶらうを極きわはめる生活も自由であつた代りに、食へない生活の自由もあつた。油と百姓は搾れば搾るほど出るといふのは徳川時代の百姓の生活であつた。時代が變ると共に生活の方法も内容も違つてくるが、今は自由主義の生活から、新體制の生活へと替らうと激動を續けてゐる時代である。この激動を通じて新體制の生活を見、そして我々の生活を設計しよう。

イ、労働の統制

工場は操短や閉鎖で、街頭には失業者が充満し、賃金は下つて行つた昭和六、七年頃の勤労者の生活態度は、失業者にならないよう、出來うれば賃金の値下げを喰止めようといふことに始終してゐた。

ところが、今日は生産擴充の時代で、工場は擴張、新設され、昭和六年の全國の労働者總數四百六十七萬人が、昨昭和十五年には七百三十二萬人に増加してをり、今後もますく多く求められるから働く意志があり、能力のある者ならば、何處へ行つても大歡迎で採用してくれる。だから此際少しでも高い賃金の所に働いて、生活内容も充實し、落付いた生活をしてみたいといふのが今日の勤労者の一般的な生活態度ではなからうか。しかるにこうした生活態度をとるものにとつて誠に不都合なことは、賃金を上げて貰ひ

たくても賃金統制令（ストップ令）で容易に上げてもらひない。賃金の高い會社にかわりたくても現在働いてゐるところの雇主の承諾書がなければ、雇つてはならないことに移動防止令で制限されてゐる。そこで中には賃金の闇をやつてみたり移動防止令の拔道を探して轉職する者もある。闇をやつたり、拔道を探す者は勤労者の中の極く少數であり、大半の勤労者は銃後産業の重責を認識して日夜勤勉に務められてゐることは筆者もこれを認めるが、少數と雖も賃金の闇をやつたり、移動するものがあることを思ふと全體の勤労者の心の底に此際だからといふ考へが、多少なり潜むであるとも思はれる。

戰争は國民の中の働き盛りの一二十歳から四十歳位迄の多くの男子を生産場から引離して、兵隊として戰線に動員して行く。これに反して軍需産業には戰前の勤労者數を二倍にも三倍にも増員しなければならぬ。これを我國の工場勞働者數にみると事變の前年には三百七萬人であつたものが十五年には四百六十八萬人と僅か四年で百六十一萬人の工場勞働

者を増員し大過無く軍事動員と、産業動員の二つの命題を完全とは言へない迄も、一應果して來てゐることは、一億の人口を有する我國の強味である。

しかし人口が如何に多くあつても、戰時緊急の事態の中で、この二つの命題を同時に解決するためには、勤労者が勝手にその職場を移動して能率を下げるようなことがあつてはならないし、戰争にとつて不急な産業に働くことを制限して軍需品の工場に働くように仕向けなければならない。また必要あるときは甲の場所に働いてゐる者を、其の職を辭して乙の工場に働いてもらはなければならぬ。こうした必要から勞務者の移動を防止する移動制限令が發布され、或は國家總動員の業務に從事さすために白裸動員といはれる國民徵用令が布かれたのである。

自由主義の時代には雇ふこと、雇はれること、解雇すること或は退職することは各自の自由であり、勤労者が賃金の高いところに轉職することは何等社會的な不正でもなかつ

た。しかし今日は戦争の犠牲を國民に均しく負擔せしむるために、會社の利益配當は制限され、個人所有の資金も或る一定金額以上は國家の認可を得なければ、事業に投資するとも、個人の生活に使ふことも種々制限が設けられてゐる。これと同時に生産の根源である大切な労働力を労働者の都合だけで、勝手に處分することができないことになるのは戦時には避けられるものではない。

ヒットラーは昨年九月一日兵隊に進撃命令を發したとき、

「兵隊が戦場で戦つてゐるといふのに、何人も戦争で儲けるといふことがあつてはならない。兵隊が戦線で戦死するといふのに何人も銃後で其の義務を回避するといふが如きことがあつてはならない」

と國民に聲明したが、ドイツは戦争に先んずること六年前から食糧の自給自足のため強制的労働配置を斷行して農村に人口を移し、一九三八年六月には四ヶ年計畫全權受命官の

命令によつて労務徵用令が布かれ、労働は國民の義務となつてドイツ國民の凡ての男女及び外國人すらも、官の命令する労働に從事しなければならぬこととなつてゐたが、ヒットラーはこの國民の義務を右の聲明で再確認したに過ぎないのである。

しかも、六年前に實施された食糧の自給自足のための労働の強制配置には、國職業紹介失業保険局シップル長官に労働配置の獨裁権が與へられて、他の部署から労働配置についての希望を述べることすら、長官の権限に干渉するものであると定められて國家の意志通り國民勤労の再編成が强行されたのである。

尙昨年の三月二十一日には經營閉鎖に關する命令が發せられて、戦争にとつて不急な事業の閉鎖が命ぜられ、こゝに働く労働者を軍需産業に就職せしめたのである。こうした労働の強制配置はイギリス、ベルギー等歐洲の各國に行はれており、交戦國でないスイスすら勞務徵用制度を布いてゐるのである。

この歐洲諸國の労働強制配置と現行日本の移動防止令と國民徵用令とを比較してみると日本の方は實に手緩いやり方で、近く實施されることに豫定されてゐる軍管理工場への國民徵用も、ドイツのそれと比較すると千里の差があるのである。これを思ふとわれくは赤裸をかけた心掛で働くかなければならぬ、そして銃後戰士と尊ばれる勤勞者諸君は先づ率先して今日の産業の大問題となつてゐる移動防止の範を示してもらひたいものである。

賃金のことについても同様である。物の價格の中には賃金が大きな割合を占めてゐる。例へば金屬工業では材料費以外の製造原價の三割は賃金で占められ石炭は原價の四割六分が賃金であると計算されてゐるが、若し賃金を一割上げれば、それだけ鐵の價格も石炭の價格も上つてくる。

賃金が上ることは勤勞者にとっては有難いことには違ひないが、石炭の價が上れば、石炭を使用して精鍊する鐵の價格が上り、鐵の値が上れば鐵を使用して作る他の生産品の値

も上がつてくる。

このように物の不足してゐる戰爭最中に賃金を上げることは一般物價の吊上げの原因になり、物價が上がれば賃金も亦上げなければならぬこととなつて、まるで馳鼠ごつこで際限がないことになり、先の世界大戰後ドイツを襲つた、一匁のパンが四千二百八十億マルクに上つたといふ、あの恐ろしい惡性インフレが、この様なやり方を續ければ必ずやつて來ることになる。

そこで政府は公定價格を定めて物價の値上りを極力押へ暴利取締令や、會社經理統制令をもつて、戰爭成金の發生を防止し、賃金統制令をもつて理由のない賃金の値上を禁止し正當なものでも官廳の認可を得なければ値上を行ふことが出來ないことにしたのである。故に勤勞者が自分等の生活を見る場合近視眼的な觀察をして戰時統制經濟の眞意を諒解しなければ、戰爭目的に背反することになることを深く心に止めたいものである。

ところが私等軍事専門家でないものにとつては、根本的に戦時經濟に對して一つの疑問が起る。といふのは戦争前に三年或は五年の戦争期間中充分に使用できる量の軍需品を平常から用意しておけば、戦争になつたからといつてあはてて平和産業を軍需産業に變へる必要もなく、其の場合は物資不足の影響も割合に少く、物價の統制も非常に容易で、國民に不自由な思をさせずに戦争ができるではないかといふことである。この疑問について軍事専門家に意見を聽いてみると、

普通人として一應そう考へられるのも無理のないことではあるが、しかし近代戦は常に豫想してゐる以上の武器彈薬を消費するもので、敵の武力に應じて味方の武力も充實しなければならないから、あらかじめこれだけの物で戦争をし、これを使つてしまへば戦争は止めるといふ馬鹿な計畫はたてられるものではない。しかも武器の進歩發達は驚異的で、今年の新式武器も來年には舊式となるから、一定の大量の武器を永年貯藏ちよぞうしてお

いても、それに頼つて戦争を續けることはできない。そこで平常の武器彈薬の準備は或る一定量に止めておいてそれ以上は戦争中に新式の武器、彈薬を急速に作ることが戰勝の近道である。

故に平時には平和産業として經營することができ、戦時には直ちに軍事産業に變ることのできる産業を發達せしめておいて、いざ戦争といふ場合は設備も、原料も、労力も凡べて軍需品生産にむけるといふやり方が最も賢明である。

と答へられたのである。

この答の中には戦争が國民生活に影響する二つの命題がある。一つは國民の凡てが其の勞力及物資をあげて軍需品生産に向けなければならぬこと、二つには平和産業が軍需産業に轉換し、又は縮少される結果、生活用物資の生産が減るので國民は物質生活の緊縮を餘儀なくせしめられることである。

これを例へて言ふならば、毎月百圓の收入があり百圓の生活をしてゐた家庭に、不幸にして家族の一人が病氣にかかり、毎月五十圓の療養費を要するとすれば、百圓の生活を七十圓に切下げ、尚不足の五十圓は元氣な家族が今迄以上働いて收入を増し、その不足を充たさなければならぬと同様なことである。

國は租稅及公債によつて必要な資金を調達し、一年に何十億圓、或は百億圓といふ金を消費するので、何か魔術まじゆつでも用ゐてゐるものゝように思はれるが、國家財政といへども無から有を生むことは出來ないので、戦争といふ非常のときには國民が其の生活を切下げ、

戰前以上に働いて資材及資金を賄ふことがなければ戦争は遂行できない。

こう考へると支那事變勃發以來五年、其間百萬の大軍が幾十度の大作戦を行つたにかゝわらず國民の生活が事變前と左程に低下してゐないことは、なんといつても日本の國力が豊富であつたからである。しかし今日では事變前に蓄積ちくせきしておいた物資も乏しくなつたも

のと見るべきで、これからはどうしても國民の生活を切下げて、その餘力を生産擴充に利用し、頭と腕で物を生産して行くことが一層重要となる。

昨年政府は高價な衣類、裝身具等の贅澤品の製造及販賣の禁止を斷行したが、勤労者の大多數はこうした贅澤品には縁なき衆生しゆじょうであつたから、別段痛痒つぶよを感じなかつたが、事變も四年を過ぎたこれからは生活必需品についても不自由な思ひをすることが多くなると思ふ。しかして今迄の消費節約は、個人の德義心に訴へた消極的方法であつたが、これは捨てられて、賃金の何割かは貯金をするといふ積極的方法が之に代り、消費節約に直接の效果を期する対策が行はれることは避けられないと思ふ。これについて大藏省では月給百五十圓以上の者に給料の三割を貯金通帳で支拂ふことが五月から試みに行はれてゐる。しかしこの制度が直ちに一般化するものとは思はないけれども、之に近い制度の採用は左程遠い將來のことではない。

それに今日では労働力の不足が著しくなつて、從前の如く農村から自由に人を得ることは、農村が老人と婦人によつて守られてゐる状態であるから、人を得ることは相當に困難であり、朝鮮から半島の同胞諸君を招くことも、朝鮮が既に労力不足であるので仲々思ふようには行かない。そこで中には俘虜を使つたらといふ意見がある位に労力の問題は行詰つて來つゝある。

したがつて現在職場に居る諸君に一層の能率を上げて労力不足を緩和して貰はねばならないし、労働の強化が行はれることも覺悟しておかねばならぬ。また一方では職場に在る勤労者以外の現在他の職業に就いてゐる、働く能力のある凡ての國民に、如何にして労働の義務を課するかといふことが、研究され解決さるべき時期となつてゐる。

「これからは勤労者の物資生活は豊富になるぞ」と言ふことは、苦しくなるぞと言ふことより樂なことではあるが、しかし眞實は左様なものでない以上、筆者としては素直に戦

時生活の眞實の姿と、労働統制の方向とを語らざるをえなかつたのである。しかし同時に戦争にとつて勤労が大切なものであるだけに、昭和六、七年頃の失業時代に勤労者の生活が根本から脅威にさらされたといふような事態は努めて回避されることも保證できる。

そもそも計畫經濟とは一定の時間たとへば一年間の軍需品、生産擴充物資、貿易用物資及國民の生活用物資等の生産豫定計畫を樹て、この豫定計畫によつて國民生活が賄はれるのである。言ひかへれば國家が國民の生活を管理するといふことが或る程度實現するのであつて、東京府及五大都市に實施されてゐる米の配當配給制は其の一例である。

この生活の國家管理のもとでは貧富にかゝわらず、國家の有用とするところに物資は配給されるから金を持つてゐるからといつて、生活を豊富にすることは困難である。したがつて生活の國家管理の下に於いては、勤労者は國家に有用な物を創造する務をなしてゐるのであるから、勤労者の肉體及知能が維持できない程に物資の配給を少くすることも、貲

金其他の給與を下げることも國民の生活を管理する政府として行ひえない政策である。不足勝ではあるが安んじて生活を續け、精神的にも肉體的にも健全であるよう最低生活が保障されるならば、悲觀するには及ぶまい。しかもこの最低生活は國民が等しく不自由を分けあつて行くのであるから、或る意味では勤労者の生活はかえつて安定したとも考へられないことはない。

いづれにしても現在は不自由である。が、しかし私等はこの不自由な現實の中に將來の理想を持つてゐる。昭和六、七年頃の不況時代は働く意志と能力を持つてゐる失業者が職を求めておるので、工場では機械が鋸ついてゐた。勤労者は物を創造するのに、働く職場が無いといふ矛盾極まる經濟は、結局公益によつて經濟を動かすべき力が缺けておつたが爲で、その結果經營は利益の減少に苦しみ、勤労者は餓に泣くといふ悲惨さを現出したのは眞に話にならぬ馬鹿／＼しさである。しかし今日では、公益優先の原則が樹てられ、こ

れが力となつて計畫經濟の實施せられるに至つたのであるから、こうした矛盾は容易に避けることが出来る。

いづれにしても計畫經濟の下では國民の經濟生活は自由主義經濟の其れとは異つた重さをもつて来て勤労者には創造の務を遺憾無く發揮させよう、そして其の生活の向上を圖からうといふことに、經濟の重點が變つてゐるのである。したがつて世界に平和の時代が来て、計畫經濟の重點が國民生活に向けられた場合には、國民の物質生活はすばらしく豊富になるであらう。これは決して夢ではない。ドイツの例を幾度も引いて恐縮であるが、勸喜力行團によつてドイツの勤労者は一年間に六日間乃至十二日間の有給休暇を得て旅行をすることがこの戰時中にもすら續けられてゐる。こうしたことは我國では産業報國會の大いに活躍すべきところであるが、なほドイツでは戰争のため一時中止されてゐるが、勤労者の一人／＼に庭園附の住宅を購入させる計畫や、一人／＼に安價に自動車を買はせる計畫

すら大規模に實施されておつた。

かく將來を觀察すると今日の不自由や、労働の統制は、結局この理想に達する道であつて、經濟新體制及び勤勞の新體制は國內にこの理想の境地を實現せんとし、東亞新秩序の建設は東亞共榮圈内にこの理想を確立せんとして我々の同胞は血を流して、これに邁進してゐるのである。

したがつてこの遠大な理想は僅か二年や三年で實現出来る相談ではないが、如何に永い時間が必要でも「戰地にたつたつもりの御奉公」の覺悟があれば、百年を一年とすることも決つして六ヶ敷いことではない。ところが諸君は現實の生活を振り返つて見ながら質問をするだらう。

「俺等は生活を切詰め、職場では一生懸命に働いてゐるつもりであるが、君の話を聞いてみると、明日の我々の生活は實際にどうなるのか解らないではないか。それでは遠い

將來に希望を持てといつても現實がどうにも成らぬものであつてみれば、まして將來に希望を掛けることは出來ない話で、働きのある者も無い者も一様に扱はれるのでは働くのに奮發心を起こすにも困る。」と

人間は餉かずきを食つて生きてゐない以上諸君の疑問は當然と現實の中から沸いて来る。そこで一番手近い將來がどうなるか、少し具體的に問題をみてみよう。

口、生活の設計

労務者諸君が五十歳前後に達すると、在職中に貯金をして退職後は小商賣でも始めようと、いふ老後の生活の設計を考へる。ところが今日の經濟界を見ると小賣商業は漸次整理統合され、他から小賣商業の分野に入り込む餘地はます／＼少くなつてゐる。

これは經濟の統制によつて物資を流す配給系統が定まり、配給機構に無駄が無いよう組

織化されるといふことに由來するのである。

商業と同様に、他の職業もそれ／＼新經濟體制に即應するやう、編成替をされてゐるがこれを産業について見ると、今後ます／＼勤労者の數は増加するものといはなければならぬ。即ち政府が昨年七月發表した勞務動員計畫によると、昭和十五年度中に百十五萬人の勞務者を、新規に增加する計畫になつてゐる。昭和十六年度はまだ發表されてゐないが、おそらく昨年度より減少するとは考へられず、今後もこの様な多數の新規に増加する勞務動員が、數年は續くものと考へなければならないから、將來國民の職業の中で勤労者の占める割合は非常に大きなものとなると思はれる。

したがつて右の様に國民の職業の構成が變り、それが各々その分を守るといふことにはれば、勤労者は今迄のやうに輕々に其の職を替へることは困難となつて來る。勿論各個人が努力と能力に應じて、適當な職業に就き、或は事業を經營することは拒まれるものでは

なく、むしろ各個人が自己の創意と努力を傾注して、正しく立身出世をすることは獎勵されるのである。しかし少くとも勤労者一個の利己的立場から、國家の希望しない職業に就くことは、制限されると見なければならぬ。

したがつて勤労者が今迄の如く、勤労は當分の間の生活の方便であるといふ考へを捨てて、眞剣に勤労を以て立てゝ行く覺悟と、同時に勤労者としての新しい生活の設計をしなければならない時期に直面してゐるのである。そこで私は諸君を國家及び經營が、勤労者の生活設計について如何なる考慮を拂つてゐるか、又は拂つて貰はなければならぬ重要な點の一、三を考究してみよう。

一、貰 金

勤労者か自己の經濟生活を考へるとき第一に頭に浮んで來るのは賃金である。ところが賃金は賃金統制令で特に必要な場合の外は値上をすることが制限されてゐる。このため

に勤労者諸君の中には生活の希望を失ふ人も無いではない。しかしそく賃金統制令を解剖してみると、其の中には勤労者にとつて大きな希望が一つ存在してゐるのである。

その一つは、最低賃金の規定で、この規定によつて現在二十歳未満の男女に對する最低賃金が定められて施行されており、近く三十歳までの男女に對する最低賃金も施行するよう準備が進められてゐる。今のところこの最低賃金制は工場・礦山に働く労動者諸君だけに適用され、其れ以外の労動者には及ばず、又は理想的な最低賃金制であると斷言することは出来ないが、しかし外國では労資間の永年の懸案となつた後、やうやく實現されたものが、わが日本にあつては經濟界に大きな影響を與へるこの制度が、非常時局下に問題も起きて、議論もなく實施されたことは、國家と經營とが協力して、勤労者の生活を保障してやるといふ温い心使ひの結果に外ならない。筆者は諸君と共にこの國家並に經營の勤労者生活安定工作に多大の感激を持つと共に、願はくばかりの制度が益々充實し、普

反し、勤労者が洩れなくこの恩恵に浴する日の近いことを望んでやまない。

しかしこゝで誤つてならないことは、最低賃金制によつて勤労者はその經營生活の全部を満足することが出来るものではないといふことである。そもそも國家が勤労者に期待するものはさきに述べた如く、創造の務を遺憾なく發揮し、國富を増進することであり、經營が諸君に期待するものは各勤労者が完全に職分を遂行して國家に奉公すると共に、經營の業績をのばし、各勤労者の生活を豊富にすることである。したがつて如何に國家及び經營が勤労者の生活が良くなれかしと念願するにしても、勤労者が創造の務を不完全にしか行はないならば勤労者の生活を充實してやることはできない相談であろう。

また勤労者一個の立場からいつても勤勉な者も、誠意の無い怠け者と同じ待遇に置かれてゐる場合は、人間である以上は勵みがつかないことも止むをえない。

したがつて勤勉には其の勞を報ひ、能率の高い者には其の能率に應じて支給する賃金制

度がなければならぬ。この點賃金統制令は之を深く考慮するところがあつて、勤労者の働きが沈滯しないよう、勤勉と能力に應じて賃金を支給する總額制限方式、其他の方式が定めてあつて、近く之が實施を見る模様である。

私はこの様な勤勉と能力に應じて支給される賃金を、業績賃金と稱したいのであるが、しかし業績賃金は現在の請負賃金の弊害を除いたものでなければならない。従つて賃金統制令が益々其の経験を積んで、世界に誇示することの出来る、合理的賃金制度の確立を希望して止まない。

以上の如く近き現在及び將來の賃金は最低生活の保證のための最低賃金制と、各人の能力と創意とによつて各人の生活を豊富にする業績賃金制の二つが巧みに調和したものでなければならず、理想に達するには幾多の困難に遭遇しなければならないにしても、勤労者の將來は決して閉された暗黒の中に在るのではなく、開かれた太陽の光に向つて進み行く

ことを確信し、勤勉にして最善を盡くすところに生活の設計を樹てようではないか。

二、勞 勤 時 間

わが國は今迄農村から常に多くの勞働力を供給されて來たが、滿洲事變以來の生産擴充の結果今日では勞働力は著るしく不足を來してゐる。しかし勞働力が不足であるからといつてこの時局下の緊急な生産を怠ることは許されないのであるから、現に從業してゐる勤労者諸君に一分でも永く働いて貰つて、勞働力の不足を克服して いたゞかなければならぬ。また生産設備の擴張に比較して熟練工の養成が追付かないのであるから、熟練工の諸君には人一倍働いて貰つて、不足勝な設備を最大限に使用して、人が代ることの出きない技倆を思ふ存分發揮して頂かねばならぬ。

この國家要請に應へて勤労者諸君は應へて、決つして短くない時間を額に汗して働いてゐるのであるが、しかし不當に永い勤労時間の結果、勤労者諸君の健康が損はれ、若くし

て勤労の力を失ふことがあつては、本人にとつては大きな不幸であり、經營としても勤労者の健康が能率を左右することもあり、國家にとつても大切な人的資源を傷つけることになるので、政府は昭和十四年三月に工場就業時間制限令を發布して、時局産業に従事する工場從業員の勤労時間は、休憩時間を含めて一日十二時間を超ゆることを原則として禁止したのである。

それでは十二時間の勤労は理想的な勤労時間といへば、必ずしも然りと斷言は出來ない。戦争下ドイツの勤労時間は原則として一日八時間で、十時間迄は官廳の許可を得なくとも延長することができるが、それにしても日本の勤労時間より一時間短い。イギリスは政府の方針として一週五十八時間乃至六十二時間となつてある。

しかば日本もドイツやイギリスの勤労時間並に短縮して、軍需、民需の供給に差支へのない生産が出來ないのかと觀察してみると、遺憾ながら短縮はおろか延長してほしいと

いふ要求があるほどである。何故かといへば、ドイツは戦前に充分な生産設備を整へ、労働の義務制が布かれ、熟練工は組織的に養成されてゐたから、戦時になつても平時と變らない時間を働けば、凡てが整つて行くのであるが、日本は事變になつてから本格的な生産擴充を始めたのであり、國內の體制も戦時に即應する體制としては尙缺陷が多く、國民的な労働義務制を布くまでは至つてゐないのであるから、今直ちに勤務時間を短縮することは不可能に近いことである。

しかし乍ら生産擴充も着々進行してゐるのであり、轉失業の問題も解決し、新經濟體制も凡てに亘つて確立し、勤労者が各職場に充分に配置される體制が成つた折には、勤務時間の短縮は可能となつてくると思ふ。故に其れ迄は今の勤労者諸君に、多少の無理は我慢して頂かなければならぬ。しかし如何に新しい體制が完成したからといって、勤労者の素質が劣り、能率が上がらず、不良品が多く出るようであれば、勢ひ長時間労働を再び要求

しなければならなくなる。

そもそも技術とは最も少い労力で、短い時間に、仕損じなく優良品を作ることであるが遺憾なことに日本の技術はドイツや、イギリスや、アメリカに數段劣つてゐるといはれてゐる。更に現在の大切な生産設備が一見しては一日中間断なく利用されてゐるようであるが、科學的に調査すると、最も悪いところでは三割しか利用されてゐないと發表されてゐる。これは技師長や、職長や、其他の上長の人々の計畫及び指揮の拙さにもあるが、又一人一人の勤労者の段取の悪さ、技倆の不充分さによることも調査の結果判明してゐる。

一つの生産設備を一分の休みもなく完全に、十割の極限まで利用することは、修繕もあり、油差しの間もあつて不可能ではあるが、せめて七割か八割利用したならば、生産額は驚く程に増加することは疑ひない。又一時間で造つた品物を五十分で造り、十個に一個の仕損じを一個も仕損ずることのない技術、技倆になるならば、原料、電力其他の経費も勞

力と共に節約されて、日本全體ではおびただしい労働力が節約され、ひいては勤務時間を適當に短縮することが可能となつて來るのである。

こうした希望が目前に在るのであるからして日本中の經營者と勤労者とが眞剣になつて作業に計畫を與へ、技術や技倆をせめてドイツ並に高めて、今日の労力不足の危期を突破し、理想の勤労時間に一步でも近づきたいものである。

最後に附言したいことは、勤労生活は家庭生活と獨立してゐるものでなく、この二者が調和のとれたものに在らねば、勤労それ自體も決して完全とはならないことである。即ち人間には睡眠と、慰安と、そして教養や社交の時間が必要である。教養（知識）の低い者は高度の機械や製作品を作る能力がないし、社交性に缺けてゐる人は職場で人と協力することが不充分となるのである。したがつて教養はますます深く、社交はいよいよ廣く、以て勤労者個人の人格が高まることは是非とも必要であつて、このために一刻千金と稱さ

れる時間を大切に用ひなければならぬ。

時間の活用は會社の厚生施設や、產業報國會の事業によつて、計畫されねばならぬところも多いが、勤労者個人も常に怠りなき心構へがなければならぬと思ふ。

三、養老年金

工場及び礦山又は其他の職場に働く年収千二百圓以下の勤労者には、健康保険法が適用され、國、事業、勤労の三者が協力して被保険者及其の家族の健康の保護と生活安定に大きな貢献をなしてゐる。

ところが勤労者にとつていま一つの生活上の不安である、老後のことについては、今日迄は凡て勤労者個人の責任となつておつた。もとより大會社では相當高額の退職手當を支給し、或は五十人以上の労働者を使用する工場、礦山に對しては法をもつて退職手當を支給する義務を課してはゐるが、退職手當は勤績奨勵及び失職後の生計に備ゆるもので、勤

労者が洩れなく老後の永い期間の生活を設計して行くのには、力の足りないものがある。

ところがこれから日本は工業をもつて國をたて、國民の職業構成が變り、勤労者は終身其の業務に精勵しなければならなくなれば、今日から國、經營、勤労の三者が一體となつて、勤労者の老後を護ることが非常に重要となるのである。こうした理由から本年の帝國議會に労働者年金保険法が提出され、異論もなく貴衆兩院を滿場一致で通過して、來年の六月から實施すべく銳意準備が進められてゐる。

この年金保険は、十人以上の労働者を使用する工場、礦山、事業場で健康保険に加入してゐる労働者が被保険者となり、事業主と労働者とは毎月掛金を折半して保険に納め、國も或る一定の金額を補助して労働者が二十年以上労働に從事し、五十歳以上となり、又は途中で廢疾となつて労働に從事しない、若しくば爲し得ない場合は、掛金を計算する基礎になる標準報酬の二割五分乃至五割の年金が終身支給されるのである。

いつれ詳細な内容は他の機會で知られると思ふので、これ以上の説明は避けるが、いづれにしても勤労者は五十歳前後ともなれば、小商賣でもしてと老後の生活を思ひ患つてゐたことから解決され、安心して業務に精勵できることは何より喜ばしいことである。ましてこの多事多難の非常時局下にありながら、勤労者の將來に備へて巨額が投じられることは、勤労者として深く感謝の意を表さなければならぬと同時に、この恩恵に狎れることなく、自からもまた節約して、老後の一層豊かな生活の設計を、今日から樹てゝおかなければならぬ。

× × ×

生活の設計については右の外に消費、共濟、衛生、教育等々幾多述べたいことがあるが紙數も限られてゐるのでこれで割愛する。要は勤労者の生活設計は自己がその職分を完遂するところに樹てられることを銘記しておかなければならぬ。又經營の福利施設に對する

一層の配慮と、産業報國會がより良き指導をもつて、勤労者の地位の向上と、時局下の正しき勤労生活を築かれんことを念願して止まさるものである。

六、勤労尊貴への道

この小著の始めに何故事變となつてから勤労が尊重されるようになつたのであらうか、そして事變が終れば使ひ盡した等の様に省みられない時代が來るのではないかとの疑問を提出しておいたが、こゝまで來ると勤労は何物にも代へ難い尊いものであり、この尊さを穩してゐた曇りが拂はれて、其の本然の姿に返り、勤労は皇國の彌榮に捧げ、且つ皇國の庇護の下に在ることが諒解せられたと思ふ。しかしこのみでは尙勤労の尊さを發揮せしむるには何物か足りないものがあることが感じられる。

もともと勤労は人を離れて宙に浮いてゐるものではなく、例へば氣短かな人の作つた品

物は粗雑であるが、落付いた熱心な人の作つた品物は精巧で、しかも堅實である。かくの如く勤勞は必ず人の心を形として現はすもので、私達が名工と稱へられる人達の書畫、彫刻、或は建築に接するとき深い感銘を賞へるのは、其の製作品の中に打ち込まれた名工の人格に打たれるからである、従つて勤勞それ自體は如何に偉いものであろうとも、これを顯現する勤勞者が、正しい人格を持たないならば、勤勞は決つして尊い姿では現はれては來ない。

勤勞を尊く現はす道、即ち人格を練磨する道に二つの方法があると思ふ。その一つは智能を啓發することである。人間は生まれた當時、猿と然程相違のあるものではない。人間が猿と違つて來るのは、兩親や周囲の人々から言葉や、知識を教へられ、學校に於いて學問を授かり、書籍を通じて學ぶときに始めて人といふものが出來るのである。

ところが學問といふと、殊更にむつかしきものの如く思ひ、或は別世界の遊戯の様に考

へる人もあるが、決つしてそのようなものではない。即ち學問とは、先祖代々の経験が積み重ねられ、不純なものを取り去つた精髄が學問であると思ふ。

技術や技倆も學問と同じく、先人の経験が累積された作業の方法である。例へば師匠が弟子に教ゆるのを見れば、先人の経験を弟子が受け繼いでゐることが諒解せられる筈である。

私等は勤勞者である。従つて自己の職業に必要な技術及び技倆は、先輩に教へを受けて熱心に之を習得しなければならない。しかしこれだけでは、教へる人以上の技術や技倆を持つことは出來ないし、素晴らしい創意は出て來ない。故に私等は是非とも學問の力に頼つて、始めは一個の鐵に加工することから、最後には經營の眞底に徹する手腕を學ばなければならぬ。

かく努めてこそ始めて、人間の働きは牛や馬の働きと區別され、勤勞の光が燐然と輝く

のである。

然からば我々は職業教育を受けさへすれば、勤労を完全に生かし、勤労者としての萬全な資格が出来るのかといふと、決つしてそうではない。例へばこゝに一塊の鋼鐵に加工する場合、其の鋼鐵は血のにじむような金を日本が外國に支拂つて、やうやく買入れてゐることを知つてゐるならば、決つして粗末には扱はないであろう。尙その認識の上に、外交上いろいろの苦心をして鋼鐵を買つており、鋼鐵を得るために各國は、國民の血を流すことすら厭はないといふ政治及び軍事上の知識があるならば、一層その鋼鐵を大切に取扱ふことになる。この例へのようすに勤労者は、社會百般のことと一應の知識がなければ、眞實に深く勤労を生かすことは出来ないのである。

世界はめまぐるしく急變轉をしてゐる。したがつて各人の職業の周囲は常に變つてゐる。故に鎖國時代の名工が、仕事以外の知識を求めなかつたことを、美談として語られる

場合があるが、現代の如く文化が發達し、一個の問題は他の幾個かの問題と關聯してゐる時代に、勤労者が社會から孤立してゐることは、恥辱以外の何物でもない。従つて科學、軍事、文學、醫事、政活等々の知識を常識として學ばなければならぬ。

「一億がたのむ君等の腕ツ節」といふ標語は、非常時局下の勤労者に寄せられる國民の信賴である。この信賴に應へるために技を磨き、知識を深める即ち知能を啓發しなければならないが、これは同時に今迄の勞務者は愚昧な者の様に思はれて來た社會の偏見を破つて勤労者としての正しい高い立場を得ることが出来るのであり、かくて勤労は樂しきものとなり、自己の職業に自信を持つことが出来るのである。

しかし乍らこの知能を正しく用ひ得る心がなければ藥は變じて毒とならないとは保證が出來ない。世に犯罪者は多いが其の凡てが愚者ではない。かえつて人に勝れた手腕と深い學問を持つてゐる者が、其の手腕と學問を悪用して世の人々に驚嘆せしむる犯罪を爲すの

をしばしば見受ける。このように私等に徳の器がないならば、如何に秀でた技術や技倅を持ち、廣く深い知識があつても其れは所詮自分一個のもので、人に盡し國に捧げる勤勞にはならない。度々聞く話に正宗と村正の刀は共に名刀であるが、正宗は其の心が正しかつた爲、その刀は國家鎮護の劍とも、一家一身の守り刀ともなるものであるといふことであるが、村正は心が荒々しかつたために、其の刀は邪劍として敬遠されてゐる。故に勤勞をもつて皇國に仕かえる私等は、心の徳を磨くことを常に心したいものである。

金剛石も磨かずば 玉の光はそはざらむ

人も學びてのちにこそ まことの徳はあらはるれ

時計の針のたえなく めぐるがことくときのまも

つとめ勵みて學びなば いかなる業かならざらむ

この御歌の様心掛けて、家座を治め、經營を盡し、公益を廣め、義勇公に奉するならば

勤勞者は社會の師表と仰がれ、勤勞はます／＼尊ばれ、重んぜられて、社會の中に動かし難き地位を築くことが出来るのである。

かくの如きこそ眞の日本人であつて、皇紀二千六百年の第一年に生を享くる私等勤勞者は「風俗和順にして慈愛深く、節義を守りて武勇あり、禮法正しくして威嚴行はれて仁義に近き」自己を完成し、社會の人々をして、喜び勇んで、額に汗する勤勞に來たらしむる光榮の天地を築こうではないか。

— 終り —

昭和十六年十二月五日印刷納本
昭和十六年十二月十日發行
『勤勞人讀本』 定價 金 壹 圓

著者 全國產業團體聯合會調查室 鶴

五三

(日本出版文化協會登記號 120166)

不許
復製

發行人 梅津 武雄
東京淺草區三筋町一丁目十一の六

振替東京一一〇七八八番
東京麴町區內幸町二ノ一〇
田信路

印刷人

池

東京麴町區內幸町二ノ一〇

印 刷 部

洪洋社

配給所 東京神田區淡路町二ノ九 日本出版配給株式會社

東京市京橋區銀座一丁目五番地(銀座一ビル廿二號室)

電話京橋(57)六六五五番

發行所

東南情勢研究所

終

東京 有研所 研勢情研究所 發行

